

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度第 1 回つくば市社会教育委員会議		
開催日時		令和 7 年(2025 年) 6 月 23 日(月) 開会 14 : 00 閉会 16 : 00		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟 3 階 会議室 A ・ B		
事務局 (担当課)		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	鈴木 もえみ委員(議長)、坪 文雄委員(副議長)、阿部 治委員、飯岡 宏之委員、梅田 一徳委員、金井 恵美委員、柴崎 孝浩委員、谷村 安子委員、長橋 進也委員、間野 聡子委員、渡辺 峰子委員		
	教育局	森田教育長、久保田教育局長、柳町次長		
	事務局	澤頭課長、山口参事、瓜阪課長補佐、村上社会教育主事、岩田係長、伊藤主事、三村主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1
非公開の場合はその理由				
議題		・「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 教育長挨拶 3 議事 4 その他 5 閉会			

1 開会

○事務局

ただいまから、令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習推進課課長補佐の瓜阪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 教育長挨拶

始めに、教育長の森田から御挨拶申し上げます。

《挨拶》

誠に恐縮ではございますが、森田は公務のため、これをもちまして退席とさせていただきます。

ここで、本日出席している職員の自己紹介をさせていただきます。

《自己紹介》

○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができないと定められております。本日の出席委員は11名ですので、会議を開催いたします。

それでは、つくば市社会教育委員会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長にお願いいたします。なお、議事録を取る関係上、発言の際は、お名前を名乗られてから御発言をいただきますようお願いいたします。鈴木議長お願いいたします。

3 議事

○議長

今回の委員会の議事でございますが、先ほどのお話にございました、「地域も学校もともに活性化するために、コミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)を議題とさせていただきます。

皆様、最初に資料1-1をご覧ください。令和6年度第2回及び第3回の社会教育委員会議におきまして、委員の皆様から大変様々な御意見を頂戴いたしました。その御意見と、御提案の要点をまとめまして、8月の答申書提出に向けて、これから答申案をまとめて参りたいと思っております。

今回は振り返りの意味も含めまして、答申案について、まずは事務局の方から御説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

答申書について説明させていただきます。

構成については、前回の骨子案と同様に、「1地域の現状」、「2学校の現状」、「3子どもたちを取り巻く環境」、「4地域と学校の連携」の4つの視点から、現状の整理をした上で、「5地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方(提言)」として、「(1)持続可能な体制づくりについて」、「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」、「(3)地域人材との連携について」の項目にまとめ、委員の皆様からいただいた御意見等を提言する構成となっております。

参考資料といたしまして、前回までにいただきました御意見等を、資料1-2のほうにまとめてあります。以上です。

○議長

ありがとうございました。資料1-1について、資料1-2の御意見・御提言が反映されていると思いますが、その点も含めて皆様に御意見をいただきたいと思っております。

まず資料１－１の「１地域の現状」から「４地域と学校の連携」について、御意見をいただきたいと思います。その後、「５地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方」（１）から（３）の各課題について、順に御意見をいただくという流れで進行したいと思います。

それでは「１地域の現状」から、「４地域と学校の連携」に関して、何か具体的な御意見、御提案などを自由な形で御発言いただけたらと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。長橋委員お願いします。

○長橋委員

１、２、３について１点ずつございます。

まず「１地域の現状」について、「2048年に約29万人のピークを迎えることを目指しています。」とありますが、ここで初めて知り、つくば市未来構想を読ませていただきました。現在つくば市では人口が増えて、どちらかというところ困っている、いろいろと人口増加に追いつかない部分が出てきているのではないかと感じていたので、この目標に対して現状では達成しているのか、それとも超えているのか、足りないのか教えていただきたいと思います。

「２学校の現状」について、PTA等組織について書いてありますが、多様化しているのは実際その通りです。しかし、豊里学園のようにPTAの運営が順調な学園もありますし、地域や保護者の協力も得られています。そのような記述を加えていただけると嬉しいです。

続いて「３子どもたちを取り巻く環境」について、今までの議論の中で、課題を挙げることを主に話し合ってきたからだと思いますが、取り巻く環境があまり良くない方向に進んでいるような書き方になっていると感じます。課題だけではなく、良い点についても記載していただけるとよいと思います。例えば少子化に関しては、一人ひとりの子供のニーズに沿った教育ができること、一人ひとりの教育を充実させられることなどがメリットとして挙げられます。核家族化やコミュニティが小さくなることに関しては、逆にコミュニケーション

が密になることも考えられるので、悪い環境だけではなく、良い環境も書いていただけるといいと思いました。以上3点です。

○議長

ありがとうございました。全体的にネガティブな表現が多いので、もっと皆さんが前向きになる明るい良い事例もあるということもたくさん書いてほしいという御意見だったと思います。

事務局に御意見を伺います。今の長橋委員の御意見に関しまして、お話がございましたらお願いします。1は、2048年に約29万人のピークを迎えることを目指しているという点に関して、今の人口はどのあたりかという話でした。2、3は、PTAをはじめ地域で良い点、具体例も多く取り入れたほうがいいのではないかという話でした。事務局いかがでしょうか。

○事務局

1の人口については、2025年6月1日現在で、約261,000人のため、まだ達成はできていないという状況になっております。

2、3について、ポジティブな面も取り入れようと思います。

○議長

そうですね。色々な学校の良い点や地域の良い点も、組み込んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

今の件に関しまして、谷村委員は御意見いかがでしょうか。

○谷村委員

長橋委員がおっしゃったように、良いところがたくさんあるので、それをもっと強調しても良いと思いました。

また、人口について、社会教育委員が取り組むことではないと思いますが、人口増加は目指すものなのかと疑問に感じました。目指すものではなく見通すものと認識していました。

もう1つ、「はじめに」の表現の中で、「コミュニティ・スクールは地域と学

校が～」という部分について、地域や社会を創ることを目的としていると記載しています。学校の教育環境を整え、子供の成長をよりよい方向に促すための環境づくりの手段の1つとして、地域との連携について考えていたのですが、「子供の豊かな成長を支え」のあとの最後の目的が「地域や社会を創る」ことになっています。私の感覚では少しずれているように思いました。その点をよろしく願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございました。私の名前が最後に書いてありますが、これは委員の皆様の意見ということで提出させていただきますので、もう一度修正して構成させていただきます。ありがとうございました。

他に1～4にかけて、何か御意見、御提案ありましたらお願いいたします。阿部委員お願いします。

○阿部委員

「はじめに」のところで、谷村委員からお話がありましたが、コミュニティ・スクール自体、子供たちを教育する場というだけではないですよね。当然子供を教育することは大事ですが、地域のコミュニティや、地域と学校との連携も大事です。今までは、地域が学校を支えるという考えでしたが、今はそれだけでは足りない。学校の存続自体が地域を励ますという、相互関係が大事です。そのような中でお互いに連携し合いながら、子供たちの学びを支援し、持続可能な地域をつくっていくことだと思います。

また、コミュニティ・スクールの趣旨は既に文部科学省が出していますが、つくば市内でも地域の実態は大分違うと思います。それぞれの地域の実態に合った形のコミュニティ・スクールがあると思います。例えば、つくば市のコミュニティ・スクールと言っても同じものではなく、その地域に応じて色々あると思います。その辺りを一言いれてもいいと感じました。市内の地域の実態に応じて、その地域に合った形があると思います。例えば、先ほど長橋委員が

おっしゃった地域は、おそらく繋がりがあ、まとまりやすい地域でしょうか。そうでない地域もおそらくあると思います。よって、地域に応じることが大事という点を入れてもいいと思います。

また、「1 地域の現状」というところで、人口、あるいは学校の数について書いてありますが、例えばつくば市の場合、国際化が進んでいます。つくば市自体が国際都市を目指していますし、そのようなことも含めつくばの特徴なのではないかと思っています。

それから「2 学校の現状」について、ここはつくば市の学校について書かれているのかなと思います。つい先日ある地域の教育長さんと話す機会があり、働き方改革が本当に大変だとおっしゃっていました。従来のような体験学習を学校教育の場でやるのが本当難しく、それをどう地域で受けとめてくれるかというニーズがあるとの話も聞きました。また、文部科学省が次の学習指導要領の審議を始め、私が専門にしている環境教育のような〇〇教育は学校教育活動の中でやるのが難しいので、総合学習、探究学習などを通じて行う方向になるのではないか、ということを文部科学省の方からお聞きしました。よって、働き方改革が非常に大事なのかなと思います。そのことを踏まえすと「2 学校の現状」の中で、教職員の方々に過大な負担にならないようなコミュニティ・スクール、すなわち地域の方々も頑張る、学校の教職員も頑張るという補完し合いが大事なのかなと思います。これは「4 地域と学校との連携」に関わる話なので、「2 学校の現状」はこのままでいいかもしれませんが、そのように感じました。

それから「3 子どもたちを取り巻く環境」ですが、これも全国的な傾向について書いてあります。確かにネガティブなことが多いですが、課題もあるんだろうと思います。特に今、非認知能力、学ぶことだけでなく体験を通じて学ぶ、自然に対する感性や人に対する思いやりが非常に大事ということが社会的に言われています。そのような体験がどんどん減る中で、非認知能力を高めていこ

うと真剣に取り組んでおり、国際的にも日本の教育には非常に重要だと言われています。子供時代から社会に参画する力、つまり主権者として社会と関わる力を養うことも、学校教育目標の1つとして大事なのではないかという気がします。

○議長

たくさんの御意見ありがとうございました。後半の方でも御意見賜りたいと思います。事務局でも御意見をメモしていただいて、答申に入れていただきたいと思います。

長橋委員は3時から離席されるので、退席前に何か具体的に良い例がありましたら、前向きな御意見として伺ってよろしいですか。

○長橋委員

私の子供は今鹿島小学校を卒業し豊里中学校に通っています。今鹿島小学校も豊里中学校も、奉仕作業の保護者の出席率がとても高い学校です。さらに豊里中学校には、隣の上郷小学校と同じくOB会があります。豊里中学校ではOB会が年1回校内の美化作業として、剪定作業等を行っていますが、大変強力なメンバーが揃っています。学校を良くしたいという思いの方々が、専門的な技術を身に付けて美化作業に取り組んでいらっしゃいます。上郷小学校では芝生の手入れもOB会が担っており、その様子を子供たちが見ています。それによって、子供たちが地域の人たちに守られていると実感して、非常に良い循環が生まれているなと思っています。そのような活動をうまく活用していくといいのかなと思います。

コミュニティ・スクールに関して、豊里学園では子供たち及び学校の良いところを探して、それをどう伸ばしていくかというところも話し合っています。子供たちの良いところを伸ばしていくこともコミュニティ・スクールの利点かなと思いますので、そのような点を盛り込んでいただけるとよいのではと思いました。

○議長

ありがとうございました。1から4までについて御意見がなければ、この後の「地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）」について詳しくお話していけたらと思いますが、1から4に関しましては皆様何かございますか。

○阿部委員

長橋委員がおっしゃった豊里や上郷は、まさにコミュニティ・スクールの先進事例として扱ったほうがいいと思います。

「4 地域と学校の連携」において、先ほど私は非認知能力の話をしました、まさに地域の自然、歴史や文化、人との関わりが非認知能力を伸ばすわけです。地域と学校の連携があることによって、子供たちがそういう体験ができるということが、人づくり、地域づくり、環境教育、SDGsでも、その地域全体で取り組んでいる場所が全国にある。そのような場所は、必ずその地域のコミュニティ・スクールになっています。コミュニティ・スクールを通じ、まず体験をベースとして、地域の高齢者や子供たちとの関わりなど、いろんなことを取り組んでいる。そのような活動がベースとなって、地域の住民たちの世代や職域を超えた信頼感が、持続可能な地域に繋がっていくということがあります。コミュニティ・スクールはそのような活動のベースとなっている。どのような方々が地域学校協働活動推進員になっていただきたいかということも、皆さんがコメントしていますが、推進員はまさにつなぎ役です。そのようなことが重要かなと思っています。

○議長

阿部委員ありがとうございました。先ほどの阿部委員のお話にもありました、働き方改革、部活動の地域展開とさまざまな取組がありますが、それらがうまくコミュニティ・スクールのベースとなつてうまく関わり、移行できると一番形として自然でいいのかなと思います。阿部委員のこれまでの意見に関しまし

て事務局は何かございますか。

○事務局

特にございません。

○議長

では梅田委員お願いいたします。

○梅田委員

「3子どもたちを取り巻く環境」について、不登校児童の生徒の割合が増えているとの記述がありますが、このような問題が起きるのは何か原因があるのではないかと思います。例えば、授業内容が子供たちの望むようなものになっていないことや、時間割、教員不足など、そのようなことが関係しているのか記述していただけるといいのかなと思います。

○議長

ありがとうございます。不登校等の原因、あるいはそのような面について、何か記述していただければという御提案でした。梅田委員ありがとうございます。それでは間野委員お願いします。

○間野委員

「3子どもたちを取り巻く環境」で、最後の段落の部分がまさにその通りだと思いました。子供の権利もすごく言われるようになってきて、子供が何を必要としているのか、教員と保護者に限らず大人がそのようなことを子供たちに聞いていくような場が必要ではないかと言われていて、そういう場が現状ないところが多いかなと感じています。最近コミュニティ・スクールで熟議がされるようになり、生徒会の生徒たちなどが参加して話をする、なるほどと思うことがいろいろあります。子供はこのようなことを考えているのか、そうかこういう視点もあるよねと、大人も思うことが多いです。すなわち、コミュニティ・スクールを運営していくにあたって、子供たちの意見を聞くような場が今はないことがとても気になっています。もちろん地域によってそのあたりは雰

囲気が全然違うと思うので、子供たちが言いやすい環境がとても大事ではないかと思います。

先ほど長橋委員がおっしゃっていたような参考にとできるところはみんなで参考にしなが、ここはちょっとみんなできてないよねとか、ここはうちができてないよね、じゃあどうしたらいいかなというやりとりもすごく大事だと思うので、そのような点と子供たちの意見を聞く環境のところは入れていただきたいと思いました。

○議長

ありがとうございました。子供たちから学ぶことは本当に多いですね。そして、そのような環境がないこと、うまく連携できている地域や学校の状況をシェアできることから、コミュニティ・スクールは大事だということですね。ありがとうございました。

ではいろいろな意見が出始めたので、3ページ以降のお話について御意見をいただきたいと思います。3ページ以降は「(1)持続可能な体制づくりについて」、「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」、「(3)地域人材との連携について」、1つずつ伺おうかと思いますが、皆さんたくさん御意見お持ちでしょうから、この後に関しまして、どの部分でも構いませんので、御意見御提言ございましたら、自由にお願いいたします。谷村委員お願いします。

○谷村委員

この間、先ほど長橋委員がおっしゃった豊里地区のコミュニティ協議会に出席しました。長橋委員がおっしゃったように、地域の皆さんが子供たちの健やかな成長のために、自分たちは何ができるか真剣に発言していました。皆さんがそれぞれ身につけた技術がたくさんあり、それを学校に生かそうという気持ちがとても伝わってきた協議会でした。それを地域性と片付けないで、市全体にこのように三世代が協力し合えば子供の成長に繋がるなど、そのようなものが伝わっていくように、それぞれの学園で協議されたことが市全体に行き渡る

機会があるといいのかなと感じました。つくば市は様々な地域性がありますが、共通して良いところは取り入れていくべきだし、そのような意味でも全体の連絡協議会のようなものがあるといいのかなと感じました。

○議長

ありがとうございました。資料１－１の１１ページにある豊里学園のコミュニティ・スクール協議会に出られたということですね。

私も研修会や視察にピンポイントで参加できないことが多いので、研修会などに行った委員の方からどのような協議会だったかシェアしていただけるお時間も取れたらとても良いのではないかと思います。谷村委員ありがとうございました。

他には何かありますか。金井委員いかがですか。

○金井委員

自分自身も持続可能な体制づくりは本当に大事だと思いながらコミュニティ・スクールのコーディネーターをしています。持続可能という部分について、いろいろな学校を見て自分の学校で感じたことは、まだどうしても学校が主体になっていることは事実なのかなと思います。その中で、先生の異動に伴いいろいろと変わってしまうことも現実なのかなと思います。よって、学校は学校の立場で引き継ぎながら情報を共有して、地域住民、保護者、学校と一体となりこれからどのような形でどの方向に行けるのかということは、私自身も頑張っていると考えていかなければと思う内容です。

○議長

ありがとうございました。学校と地域の信頼関係の構築ということで、柴崎先生、何か御意見ありましたらお話いただけますか。

○柴崎委員

本校は県立の学校なので、今回のコミュニティ・スクールの枠組みに入っていない状況ではありますが、地域の繋がりを意識しております。地域的には

桜並木学園、並木中学校区の中に入っておりますので、並木小学校と桜南小学校の校長先生とお会いしてお話しする機会がありました。その中で桜並木学園は各学校や校長先生同士も仲が良くて、非常にうまく動かしているというようなお話がありました。1つ課題として、どんどん住宅が建ち、新しいマンションも出来ており、その新しい住民の方々との繋がりを構築することは難しい部分があるのではないかと思います。少子化が関係ない地域といいますか、つくば市内でも中心部は特にそうなのかなと思います。そういった中で地域の方々との繋がりを新しく住み始めた方も含めて、構築していくことはなかなか難しい部分なのかなと思います。

先ほど資料を見ながら思いましたが、つくば市内でPTA組織がなくなってしまった学校っていうのは、どのくらいあるのでしょうか。

○議長

事務局の方で把握している点がありますか。PTAがない学校はいくつくらいあるのかということですが。

○事務局

市PTA連絡協議会の方に加入している学校数を確認しましたところ、50校中、38校がPTA連絡協議会に加入しているということを把握しております。

○議長

12校が市P連に加入していないということですね。

○事務局

そうなります。

○議長

ちょっと多いですね。いかがでしょうか柴崎先生。

○柴崎委員

12校っていうのは、やはり学園地区とか中心部が多いっていう感じでしょうか。

○議長

事務局どうでしょうか。

○事務局

具体的に学校名までは把握はしていませんが、新設校はP T A等組織がないところが多いと感じております。P T A等組織にならずとも、サポーター制や行事ごとにボランティアを募集している学校が何校かあるというのは聞いております。

○柴崎委員

ありがとうございます。そうするとP T Aのない学校でも、保護者が意見を言う場がないと、なかなか難しいように感じました。

○議長

ありがとうございました。コミュニティ・スクールの持続可能な体制づくりに関して、御意見がありましたらお願いいたします。それでは渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

先ほど金井委員からもありましたように、コミュニティ・スクール推進委員として活動する中でまだまだ学校主体だなというのはとても感じております。教職員の負担を軽減するためのコミュニティ・スクールという意味では、地域の方で学校がまだ支えている、学校を支えるという、意識なのかなと。そうではなく、逆に子供たちが保護者を伴って地域に出てくるという感覚がものすごく大事かなっていうのを思いまして。高見原の地域で子供向けのイベントを企画したときに、子供会を巻き込みいろいろな打合せをした際に、全く今までその地域に関わっていなかった保護者の方が、ものすごくいろいろな意見を出してくれて、いろいろな才能を持っていました。今まで地域で披露したことはないがこういうこともできますという、いろいろな人材が隠れていました。地域の横の繋がりがあり、そこから保護者を引っ張り出し、子供を引っ張り出すこ

とがものすごく大事なのだととても感じました。

今コミュニティ・スクール推進委員をやっていますが、次世代のコミュニティ・スクール委員を引っ張り出すといえますか、保護者のみんながコミュニティ・スクールの委員だという意識を持てたら理想的だと思いました。そういうことがすごく大事ななと感じていますので、もっと自分も地域に関わっていかなくやならないと思ったところです。

○議長

ありがとうございました。P T Aがない学校も、地域に何かきっかけで関われるといいですね。

では5「(1) 持続可能な体制づくりについて」飯岡委員お願いいたします。

○飯岡委員

持続可能な体制づくりについて、今までの経験からお話させていただきます。P T A本部にも関わり、何年か前に区長も携わさせていただき、前もお話をしましたが、学校の校長先生次第で学校の雰囲気が変わるのは長年感じてきました。地域になると我々より少し下の世代から共働きで忙しく、なるべく簡素化したい思いとコロナの影響もあり、すべての行事が少なくなり、子供たちに良い影響を与えてこなかったのかなと思っております。学校側も地域もお互いに遠慮してしまい、学校側から地域に頼めば率先して子供たちのために動くという雰囲気なので、雰囲気を変えていけば良い方向に行くのかなと思っております。

○議長

ありがとうございました。では阿部委員お願いいたします。

○阿部委員

持続可能な体制づくりですが、飯岡委員がおっしゃったことがすごく大事な事かなと思いました。校長先生次第で変わるのは普通ですが、それでは持続可能ではないですね。だから、コミュニティ・スクールができ、学校運営協議

会ができた。学校運営協議会は校長が変わってもずっとあるので、学校運営協議会で文化を作るとよいと思います。新しく異動して来た校長の良いところは取り入れるが、学校運営協議会が経験を踏まえながら進めていく。そして学校に協議会があることを校長に認めてもらうことが大事。

それと、地域から学校に入ることだけ考えていくと、最近いろんな事件がありますから、なかなか学校をオープンにできないことがあると思います。そういう意味では、推進員の役割が大事です。先ほど渡辺委員がおっしゃったような、学校から子供たちが地域に出れば、地域の大人たちがサポートしていく、あるいは一緒に活動していく。地域が学校に入るときには、本当に選別しなければいけない。そこでやはり、学校から地域に出やすい仕組みを作っていくことが必要なのかなと思います。そのための情報共有は本当に大事だと思います。

また、推進員の人数が限られた状況ではだめですね。数多くの方々が活動推進員になる状況を作っていくことが必要だと思っています。

○議長

ありがとうございました。今のお話にもございましたけれどもやはり学校と地域の情報共有という点が非常にポイントだと思います。

「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」どのように進めたらいいかお話を伺えればと思います。では間野委員お願いします。

○間野委員

先ほど阿部委員がおっしゃっていた安心感が、とても大事なのではないかなと思います。知らない人イコール不審者ではないですが、そういう目で見えてしまう、しかしそれは知らない人だからそうになってしまう。コロナの影響もあり、地域の人と知り合えるイベントや、学校行事が今はなくなっている。子供会もなくなったところがすごく増えているというのも聞きます。地域の人と子供たちと学校で顔見知りになれる場が本当に今減っています。何かそういう場をも

う一度復活させるのが難しいのであれば、また新しい場を作っていくものなのかなと思います。そこから顔見知りが増えていき、自分たちは地域の人たちに見守られていると子供たちが安心感を得られることが、信頼関係の第一歩だと思っています。学校も、地域の人たちとの信頼関係と言っても、お互いにここまででは情報共有していいという線引きが分かってこなければ、安心してこの人には話せる、ここまでではちゃんと言ったほうがいいという加減など、そういうところも。情報共有と一緒に、お互いが安心できるような、まずは顔を知っていくような第一歩が必要なのかと思います。

○議長

ありがとうございました。前回コミュニティ・スクールについて、コミュニティ・スクールを知らない人が多い、誰が引っ張り上げるのが課題である、学校が求める人材と地域の人材がマッチングが難しいというようなお話がありました。地域と学校の連携について、坏委員、そのあたりはいかがでしょうか。

○坏委員

一番コロナは大きかったと思います。切らなくてもいいことまで切ってしまった。これもなくそう、あれもなくそうと殺伐としてしまったところで社会も変わってくるので、コロナは学校にとっては良いことはなかった気がします。

信頼関係について、学校はなんでもかんでもは言えないですね。学校には置かれた立場の違いがあるのです。それを何でもかんでも開け、情報よこせとなると、信頼関係とは違うよなど。守らなくてはいけないものがあるので、何もかも洗いざらいには言えない部分が難しいなとは思っています。

○議長

ありがとうございました。小学校はまだですが、中学校ぐらいではつくば市以外の、千葉や都内からも先生、子供たちが来ているので、コミュニティ・ス

クールも難しいことがあるかもしれませんね。地域と学校の信頼関係の構築について、谷村先生も何か御意見ございましたらお聞かせいただけますか。

○谷村委員

学校で今どんなことに取り組んでいるかとか基本的なことは公開して、地域の皆さんや保護者の皆さんの協力をいただくことは、最低限必要なことだと思います。しかし今坪委員がおっしゃられたように、すべてをガラス張りにするわけにはいきませんので、その辺の兼ね合いに学校は本当に苦労しているところですよ。

地域の皆さんにどのように御支援をいただくかという立場で、私たちはコミュニティ・スクールを考えています。学校主体になっていることが少し悪者のようなニュアンスに感じましたが、やはりスクールのことですので、学校がある程度は主体になるべきなのではないかと思います。その上で、子供たちのためだから地域のこんな力を差し伸べましようとお考えをいただいて学校を支えていただくことが基本的な取り組みなのかなと思いながら、今までコミュニティ・スクールの在り方を考えていました。

以前、県の研修会で3地区の事例発表がありました。その地区の歴史的な行事の例の発表がありました。そういう行事に子供たちや学校を取り込み、地区のことを理解してもらい子供たちを育てているそうです。そのような大きな特別な行事を、コミュニティ・スクールの在り方みたいにとらえてはいけなのではないかと思います。日々の学校教育の現場に、どのように地域の皆さんの力をいただくかという考え方でいくと、もう少し地域との信頼関係が違った意味で考えられるのかなと思いました。

○議長

ありがとうございました。地域との距離感というものなかなか難しいものがありますよね。

続きまして「(3)地域人材との連携について」御意見をいただきたいと思います。

ます。前回、人材の共有や交流がもっとできたらよいのにマッチングがうまくいっていない、どういうふうに繋がったらいだろうかというお話なども出ました。地域の人材との連携について、コミュニティ・スクールはどういう連携が良いでしょうか。

長橋委員が帰ってきました。何かまた共有したら良い例がありましたらお話を聞かせていただきたいと思います。地域人材との連携について、コミュニティ・スクールはどのような形で進んでいくと良いか、より皆様方の深い御意見はありますか。

○長橋委員

「できることを無理なく」というところはすごくいいなと思いました。大人だったら当たり前だけど子供だとそうではない事例がいっぱいありますので、このようなことから支援、関わりを深めていくといいのかなと思いました。

あともう1点、「持続可能な活動」とありますが、この部分が非常に重要で、コミュニティ・スクールで育ってきた子供たちが20年後30年後にまた地域に戻り地域の担い手になって、さらにコミュニティ・スクールを運営し、また子供を育てていく流れができれば、コミュニティ・スクールも完成といえるのかなと思います。そのような長い視点のことを少し盛り込むと良いと思いました。

○議長

ありがとうございました。先ほど長橋委員の例の中で、OB会があるというお話がございましたけれども、コミュニティ・スクールというとその小学校に在籍している親だけが頑張らなくてはこの気持ちの方もいると思います。地域の年齢に関わらず、幅広い年齢の方が関わっていく、あるいは様々な職業の方が関わっていくということも、コミュニティ・スクールならではの良いところであったと思いますが、どのようにその流れに持っていかれたんでしょうか。

○長橋委員

子供がいない、もしくは子供は既に卒業していて学校とはかかわりを持っていない方も地域には大勢います。それぞれの方が専門的な知識や技術を持っているので、そのような方を活用できるといいなと思っています。例として、小学校の近くに住んでいらっしゃる造園業を退職された方が、学校の木が気になるということで、剪定をやってくださったことがありました。そういった人材を、コミュニティとして、学校として把握していくのは非常に重要なことだと思います。

○議長

ありがとうございます。

私の子供たちは二の宮小学校の卒業生です。子供が卒業して20年以上経っても、私は読み聞かせの会のOBとして二の宮小学校や他の小学校にお招きされ、ボランティアサークルの一員として活動しています。現役のお母様たちは忙しいので読み聞かせの会にはほとんど参加しておらず、（子供が）卒業してから参加する方も多いです。そのような縦の繋がり、そして自分の子供の母校に、20年経っても貢献できるという喜びもありますので、そういったOBの方の参加、卒業生のお母様やお父様の参加というのは、参加する方も嬉しいことだと思います。

○長橋委員

読み聞かせの件が出てきてふと思い出したのですが、私も子供が小学生の時に読み聞かせをやっておりました。子供が卒業したと同時にその読み聞かせの会から外れてやっていませんでしたが、つい先日、人がいないということでサポートに入りました。聞き入る子供たちの顔が見られますし、読み聞かせしていて自分も温かい気持ちになるなというのを思い出して、やっぱり卒業しても続けたいなという気がしております。ただ、参加している保護者の方は僕に読み聞かせをお願いすることを少し遠慮しているような雰囲気がありました。僕のほうからやりたいと入っていくのもどうかなという感じもしますし、お互い

にもう少し敷居が下がってくるといいのかなと感じています。

○議長

間野委員お願いします。

○間野委員

私も読み聞かせを自分の息子の学校でやらせてもらっていますが、OBの参加は最初断られました。「やっぱり安全面が」と言われてしまい、在籍の保護者のみ呼ばれていた経緯がありました。ですがOBの中で「読み聞かせは楽しいし、やっぱり入りたい」という話もあり、校長先生が変わって「卒業生の親御さんだったらいいじゃないか」とOKが出た経緯があります。防犯を学校側で考えたときに、いろいろ難しいのだなという思いもありました。

先ほどの信頼関係と繋がる話かもしれませんが、連携の難しさや続けていくことのハードルなどに対して配慮、歩み寄りをできたらいいなと思いました。

○議長

ありがとうございます。地域人材との連携について、どのような人がいるのか探すことは難しいのでしょうか。学校サイドとしてはいかがですか。

○柴崎委員

そうですね。どういう方に御協力いただくかはなかなか難しいところです。例えば、本校ですと科学教育にかなり力を入れています。保護者の方が研究所に勤められていて、ネットワークで協力していただく方を探すということもあります。ただ、情報が必ずしも集まってくるわけではないので、保護者の方が勤めている1か所のみしか情報を得られないと感じています。

学校の管理的な問題で、不審者が入る可能性があるからということで、学校によって基本的に日中は完全に施錠していて、入口のインターホンを押して担当する先生に来てもらわないと中に入れない学校も増えてきているのが実情です。学校を解放し不審者が入ってきた場合、何かあれば大事になってしまうため、そこは非常に難しい部分だと思います。

それと先ほどの話で、校長が変われば学校が変わるというのはまさにその通りです。これは私自身の経験上、校長は早いと2年ぐらいで変わってしまいます。本当は学校のことをいろいろ取り組みたくても、2年ではとても短いです。1年目で様子を伺って、2年目で次の校長に引き継いで終わってしまうので、本当は、最低でも3年、4年とか腰を据えてやれば良いとは思いますが、様々な事情もあって難しいのかもしれませんが。実は私自身今年60歳なので、役職定年になってしまいます。2年しかいないので、やはり2年ではやりたいことができないと痛感しています。

○議長

ありがとうございました。では阿部委員お願いします。

○阿部委員

地域人材との連携について、全部そのとおりだと思いながら聞いていました。ここにも書いてありますが、学校を元気にするだけではなく地域も元気になることが大切です。特に70歳過ぎとか、元気なシニアの方々はどんどん増えています。そのような方々の中には、学び直しをしたい方もいっぱいいらっしゃって、子供たちと出会うことでより元気になるわけです。つくば市の課題として、シニアの方々にどう人生を過ごしていただくかというのがあると思います。そういうときに子供たちと高齢者が出会うことが、両方にとって良いことですよね。地域人材に関する情報を作り、それを皆で活用し、バージョンアップしていくような仕組みを作ることが大事ななと思います。比較的時間もあるシニアの方々、特に子供たちと出会うと元気になる世代の方々に活躍していただくといいのかなと思っています。

○議長

ありがとうございます。では金井委員お願いします。

○金井委員

5ページの下のほうに「地域学校協働活動推進員同士が連携し～」という部

分がありますが、実際に生涯学習推進課でコミュニティ・スクールの研修会を開催したことがありまして、推進委員同士が連携して情報を共有できる場がありました。そこで自分の学校では見つけられなくても、つくば市内の他の学校の人材を紹介していただける場面がありました。なので、他のことにも繋がると思いますが、コミュニティ・スクール協議会での情報の共有が本当に大切だと思います。つくば市全体でこのようなことが行われていると、情報共有ができることが本当にありがたいと実感しております。

○議長

ありがとうございました。研修会で何かわかりやすい冊子が配られたというお話がありましたね。

○金井委員

コミュニティ・スクールの1回目で配られた資料かな。非常に良い資料だったので、委員も共有できたらいいなと思いました。「つくば市地域学校協働活動ハンドブック」というもので、こちらコミュニティ・スクール第1回協議会でいただいたものです。

○議長

非常にわかりやすい冊子だったので、資料として私たち委員も共有できたらまた違う角度で意見を言えるかなと思ったので、よろしければ私たち委員にも資料をいただけたらと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

承知しました。

○議長

ありがとうございます。非常にわかりやすく、私も勉強になりますのでぜひ委員の皆さんに配布いただければと思います。ありがとうございました。

では全体を通しまして何か御意見・御提言ございますか。最後にまとめて御発言いただけたらと思います。では坏委員お願いします。

○坏委員

前から言っているように、行政が手を引いたときが終わるときだと思います。今、金井委員からあったように、市がリードして情報交換会などを定期的にやらないと、やらなくなった時点で終わるだろうと思えてならないです。生涯学習推進課がいつまで関わっていくのかわかりませんが、軌道に乗ったら手を引くのでは、その時に終わると思えてなりません。

コミュニティ・スクールをあまり大きくする必要はないと思います。大きく完璧なコミュニティ・スクールを最初から目指してやるだけでは、学校も疲れる。中には子供会、親父の会、OB会、後援会、それからPTAもあるでしょう。PTAが全部なくなったわけではないので、上手に連携しながらやっていく、それを行政がバックアップしていかないと終わってしまう。

PTAは本当は地域が希薄だからあったほうがいいですが、だからこそ何か組織があってそれを行政がバックアップしていくような方法が必要。しっかりと腰を据えて続けていこうと、それで行政もずっと見守っていこうということが続けなければおそらくSDGsにはならないと、そういうふうに思えてならない。

○議長

ありがとうございました。では金井委員お願いします。

○金井委員

先ほど谷村委員が、学校主体なのはしょうがないのではないかとおっしゃっていたのは、当たり前というか大切なことだと思います。学校が置いてきぼりになり、周りばかりが盛り上がってしまい、その結果学校の負担になってはいけないというのは少しわかる気がいたします。

あと、坏委員がおっしゃったことで思い出したことがあります。この答申のどこかに「部会」という言葉があったと思うのですが、今の荃崎学園が、コミュニティ・スクールに家庭教育学級を入れていくという形のモデル校になっ

ています。渡辺委員がいる高崎学園と荃崎学園がまさに、家庭教育学級をPTAではなくコミュニティ・スクールの中の部会で進めていくモデル校になっています。ただ、PTAの組織として委員会があるので、それを残しつつ部会としてやっていくというモデル校が、今まさに行っているところです。それに関しても生涯学習推進課が、私たちがこういうことがしたいですという、一緒に考えてくださったり意見をくださったりしていますが、ゆくゆく主体はどちらになっていきますか。今はモデル校の段階なので一緒にやっている状態ですが、今までの家庭教育学級より、生涯学習推進課と一緒にやっていけるような状況になっていくのかなと思っています。それこそ、行政とコミュニティ・スクールが一緒になって推進していく事業になっていくと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長

事務局の方でもし、今の段階で回答できないようでしたらそういう答えでもいいと思います。では、そういう御意見があったということでお心に止めていただけたらと思います。家庭教育学級も盛んな学校もあれば少し運営が難しい学校もありますよね。

たくさんの御意見ありがとうございました。先ほど坪委員もおっしゃいましたけど無理なく、そして弾力性のある繋がりで活動していくということが大事かなと思います。同時にこの社会情勢の中で、怖い事件や事故もありますので学校、行政、地域の繋がりや距離感というのも難しい点があるかなというお話もありました。その反面、阿部委員や他の委員がおっしゃったようにシニアの方、OBの方も含めて繋がっていくと、子供たちの心も地域の大人たちの心も豊かで優しくなるのではないかなと、私も非常にその点は思うところであります。

まだ御意見もあると思いますが時間の関係もございますので、本日皆様から頂きましたたくさんの御意見をもとに、答申書を事務局とともに作成します。

最終的に皆様に御確認いただき、追加の御提案がありましたらお願いしたいと思います。何かございましたら事務局の方にメールしてください。では答申書の作成につきましては、議長に一任していただくという形でよろしければ、拍手で御承認いただければと思います。

《拍手》

ありがとうございます。職員とともにいろいろと考えて頑張りたいと思います。たくさんの御意見ありましたので、取り入れていけたらと思います。

4 その他

○議長

以上をもちまして、本日の議事に関しましては結びとさせていただきます。

その他事務局から何かお知らせ等ございましたらお願いします。

○事務局

事務局から、社会教育委員の研修の御案内をさせていただきます。第1回茨城県社会教育委員研修会が、今週6月27日金曜日に開催されます。参加されます委員におかれましては、当日の正午に、お車をお客様駐車場に停めていただきまして、つくば市役所のコミュニティ棟前にあるバス駐車スペースの方に御参集いただきたいと思います。昼食は済まされてからお集まりください。なお、第2回の研修会は12月12日金曜日の予定となっております。県より通知があり次第、追って御案内させていただきます。なお次回の社会教育委員会会議の開催は8月で予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。先ほど谷村委員からもこの研修に参加してよかったというお話がありましたが、私もなかなかこの研修などにも参加できないので、参加された委員さんのご感想などをシェアしていただく時間をこの社会教

育委員会議の最初の方に設けていただけたら、参加できない委員の勉強にもなるので、もしよろしければそのような時間もとっていただくことは可能でしょうか。

○事務局

はい、承知いたしました。

○議長

お願いいたします。ぜひ6月27日御参加される方がいらっしゃいましたら、どのような研修だったか、シェアしていただけたらと思います。

では他にないようですので以上をもちまして、議事を結びとさせていただきます。今回も非常に私としては、皆様方にたくさんの御意見をいただきまして、議事進行に御協力いただきましたこと心から感謝申し上げます。今後とも皆様方からたくさんの御意見いただきまして、答申の中身をしっかりと豊かにしていけたらと思っておりますので今後とも、若輩者ですけれども、ぜひ御協力をいただけたらと思います。本当にありがとうございました。では、ここから先は事務局の方で結びをお願いいたします。

5 閉会

○事務局

鈴木議長、どうもありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回社会教育委員会議を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議

次 第

日時 令和7年(2025年)6月23日(月)
午後2時30分

場所 つくば市役所コミュニティ棟3階
会議室A・B

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 議事 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

- 資料1-1 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)
- 資料1-2 前回までの会議における委員からの主な御意見
- 資料2 つくば市社会教育委員条例
- 資料3 つくば市社会教育委員会議運営規則
- 資料4 つくば市社会教育委員名簿

「地域も学校も共に活性化するために
コミュニティ・スクールはどうあるべきか」
答申(案)

はじめに

令和6年(2024年)11月、つくば市社会教育委員会議は、「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」について、つくば市教育委員会から諮問を受けました。

諮問では、市のコミュニティ・スクールの方向性である「持続可能な組織づくり」「社会全体で学校を支援」「子どもの学びの支援」を可能とする体制を構築・機能させ「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ一歩前進するという目標が十分に達成されていないという課題が示され、今後のコミュニティ・スクールのあるべき姿について、意見を求められました。

諮問を受けて以降、本会議では、それぞれの立場で地域住民や保護者、学校と接している委員の経験に基づく意見交換を重ね、あわせてコミュニティ・スクール協議会の視察を行い現状の把握に努めてきました。

地域と学校を取り巻く現状には、地域社会の多様化、少子高齢化の進行、教員の働き方改革、PTA等組織の縮小・廃止など、複雑で多様な課題が山積しています。これらの課題に対処するための一つの有効な手段として、今全国的にコミュニティ・スクールの導入が進められています。

コミュニティ・スクールは、地域と学校が一体となって子どもたちの豊かな成長を支え、充実した学校教育を通じてより良い地域や社会を創ることを目的としています。これは、地域住民、保護者、学校が連携・協働して教育活動を支えあうことで、学校教育の質を高めるとともに、地域社会の持続可能な発展を促進する仕組みとして、大きな意義を持つものです。

本答申では、地域も学校も共に活性化するためのコミュニティ・スクールの在り方と、それを実現するための方策について検討しました。具体的には、以下の点について考察し、提言を行います。

- 1 地域の現状
- 2 学校の現状
- 3 子どもたちを取り巻く環境
- 4 地域と学校の連携

本答申が、地域社会と学校が一体となって活性化し、子どもたちの健全な育成と地域の豊かな未来を築くための一助となることを願っています。

つくば市社会教育委員会議
議長 鈴木 もえみ

目次

1	地域の現状	1
2	学校の現状	1
3	子どもたちを取り巻く環境	2
4	地域と学校の連携	2
5	地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方(提言)	3
	おわりに	7
	資料	8

1 地域の現状

国において地方創生が提唱され、地域社会における人口減少と経済縮小に歯止めをかけるため、地方自治体はそれぞれの実情に合わせ様々な取組を進めています。国により働きかけが行われる以前からも、地方自治体は地域活性化や地域振興を掲げて独自に施策を展開してきました。しかし、地域全体で目指すべき方向性を見いだせないまま個別施策を打ち出してきたため、国全体で見ると十分な効果があったとは言い難い状況でした。

その間、我が国では人口減少、少子高齢化、都市集中がさらに加速しました。加えて、若者の地域離れやコミュニティの希薄化など、これまで長年にわたり地域が形成してきた居住形態にも大きな変化が見られるようになっていきます。地域社会の再生に向けて、これまでも地域活性化やまちおこし、地域振興など自治体で様々な取組が行われてきましたが、国の「地方創生」政策により、近年は特に地域の実情を踏まえた課題として認識されるようになってきています。

つくば市においては、今後目指すべき人口に関する将来の方向性や展望として、将来人口目標を定めており、2048年に約29万人のピークを迎えること(※1)を目指しています。

2005年のつくばエクスプレスの開通に伴い、年々人口は伸び続け、現在では人口増加率1位になり、選ばれるまちとして脚光を浴びています。学童期の人口も伸び続け、令和に入り市内に小学校3校、中学校2校を新たに建設し、今でも子どもたちの数は増え続けています。つくば市の地域の特性としては、転出入の多さ、TX沿線と周辺市街地での地域差が挙げられます。

※1 出典：「つくば市未来構想」（令和2年3月）

2 学校の現状

近年、学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、多くの問題に直面しています。国から示された教員の働き方改革や部活動の地域展開等、教育改革方針を踏まえた数々の新しい施策を展開するため、学校現場は急速に変化しています。

これまで学校運営を支援する存在として設置されていたPTA等組織に関しては、コミュニティ形成が進まない地域に限らず、共働き家庭の増加や保護者の価値観の多様化などの影響で加入者数の減少や解散が起こり、サポーター制度への移行など、多様化している状況です。

一方で、学校は引き続き保護者や地域との連携・協力を必要としています。今後は、学校の安全を担保しつつ、教職員の負担も考慮した新しい形での保護者や地域との連携方法を模索する必要があります。

3 子どもたちを取り巻く環境

子どもたちは未来の担い手としての活躍を期待される一方で、不登校児童生徒数の割合の増加や、先進諸外国と比較した場合の自己肯定感の低さなど、憂慮すべき現状に直面しています。近年の子どもの育ちに関しては、基本的な生活習慣や挨拶が十分に身に付いていない、他者との関わりが苦手、自制心や耐性、規範意識の不足などの課題が指摘されています。また、近年の子どもたちは、多くの情報に囲まれた環境にいるため、世の中についての知識は増えているものの、その知識は断片的で受け身的なものが多いと言われています。

子どもたちを取り巻く状況の変化には、少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化などの、社会的背景の急激な変化が影響していることは言うまでもありません。人々の価値観や生活様式は多様化し、個人の自由や尊厳が重要視される傾向にあります。このような変化は人間関係にも影響を及ぼし、新型コロナウイルスの影響も相まって、人間関係の希薄化や地域コミュニティの縮小、衰退、結果主義の風潮など、多くの課題をもたらしました。

子どもたちを取り巻く環境は、かつての常に地域の誰かが気に留めて見守られ、必要なときに温かな手が差しのべられていた時代とは情勢が大きく変わりました。現在では多忙な大人社会に巻き込まれ、子どもたちは孤立や孤独の危険と隣り合わせです。子どもたちが確かな歩みを進めるためには、地域の力がこれまで以上に必要とされています。

4 地域と学校の連携

国は、平成 28 年(2016 年)の中央教育審議会答申を受け、学習指導要領の前文に「社会に開かれた教育課程」の重要性を明記しました。

つくば市においては、教育方針の根幹となるつくば市教育大綱を令和 2 年(2020 年)に策定し、「つくばの『学び』実現に向け、いま必要なこと」として、「保護者、学校、地域、行政が協力し、社会全体でこどもの学びの場を支える」と示しています。

これらの理念に基づき、つくば市では「地域と共にある学校」の実現を目指すため、地域の実情や学校の特色を踏まえ、地域の宝である子どもたちを学校だけでなく地域全体で育み、全ての子どもが安心できる居場所を作れるよう、コミュニティ・スクールを推進しています。これまでも個人や各団体がそれぞれに学校とのつながりを作り活動していましたが、今後はそれらをコミュニティ・スクールという仕組みに組み込むことで、横のつながりが緩やかに構築され、子どもも大人も地域も共に育ちあう「人づくり」「地域づくり」がより充実したものとなります。

コミュニティ・スクール協議会で示された目指す学園の方向性を具現化するため、学校と地域が連携して行う地域学校協働活動をとおして、子どもたちは教室内だけでなく、地域全体から学ぶ機会を得ることができます。地域の資源を活用した授業や行事、地域住民との交流イベント等において、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の育成が期待できます。さらに、地域住民も子どもたちとの関わりを通じて、自らの経験や知識を伝えることができ、相互に学び合う関係が築かれます。このような取組は、複雑さを増し、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちの成長に大きく寄与するものです。

つくば市におけるコミュニティ・スクールは、令和4年度(2022年)から開始し、令和7年度(2025年)に市内全18学園に導入されました。まさにこれから成長を遂げようとしています。しかし、発展途上であるがゆえに、コミュニティ・スクール協議会の運営が学校主体となっていること、地域と協働活動を行う上で中心となる地域学校協働活動推進員の意識が十分に高まっていないこと、地域の方にコミュニティ・スクールが浸透しておらず、学校は地域の協力を必要としていても情報提供がされないこと、学校が求める人材と地域の人材のマッチングが難しいこと等、課題を抱えています。

5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）

(1) 持続可能な体制づくりについて

持続可能なコミュニティ・スクールの体制づくりを進めるためには、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」(※2)という目標を学校と地域が共有し、一体となって子どもたちの成長を支えていく意識を高める必要があります。そして多様な地域住民による主体的な学校運営への参加が必要不可欠です。地域住民による主体的な学校運営への参加は、教職員の異動に伴う学校運営への影響も最小限に留めることができます。

しかし、多様な地域住民の学校教育活動への参加を促進する取組が求められる中、地域住民の転出入が多い地域の学校では、住民同士のつながりや信頼関係が築きにくく、参加を呼びかける相手や方法が確立されていないという課題があります。また、学校行事の減少は地域住民との交流機会を減らし、教育活動への参加へのハードルを高める一因となっています。加えて、学校は安心して学べる場所である必要があるため、地域住民の受入れに対しては、慎重にならざるを得ない側面もあります。PTA等組織が存在しない学校では、地域との連携の窓口が不足していることも課題です。また、地域との連携が密接であっても、地域住民が学校の教育活動に参画しづらい現状があり、学校側が敷居を下げて参加しやすい体制を整えようとしているものの、互いに遠慮してしまい、従来からの意識を変える

ことが難しいという声もあります。

コミュニティ・スクール協議会は、地域住民の理解を得るために地域に開かれたものにする必要があります。そのためには、地域学校協働活動を支える人材を発掘・育成し、コミュニティ・スクール協議会のメンバーに限らず、学校の教育活動に関心を持ち、支える人材を増やしていくことが重要です。また、そうした人々が緩やかに繋がり活動できる場を設け、地域住民が主体的に役割を担える仕組みを作ること、教職員中心の運営から地域住民を中心とした運営への転換が可能となり、持続可能なコミュニティ・スクールの体制を築くことができます。さらに、コミュニティ・スクール協議会内に設置された部会等を活用して具体的な取組に繋げ、各委員の役割を明確にすることも有効です。

持続可能なコミュニティ・スクールの体制づくりを進めるためには、地域と学校の情報共有を図り、活動の企画、調整、地域住民への呼びかけなどを行う地域学校協働活動推進員の役割が大きく、その選任・育成が重要となります。

※2 出典：「学習指導要領」（平成 29 年告示）前文

～ポイント～

- ・多様な地域住民による主体的な学校運営への参加
- ・教職員中心の運営から、地域住民を中心とした運営へ
- ・地域学校協働活動を支える人材の発掘・育成

(2) 地域と学校の信頼関係の構築について

地域住民と学校の信頼関係・協力関係を深めるためには、学校の活動を地域に広く公開し、多様な地域住民が参加しやすい環境を整えることが重要です。そのためには、学校が教育活動における課題や困り感を具体的に地域に伝えることが必要です。また、学校が地域の意見を参考にしながら教育活動を進めることが、信頼関係の構築につながります。

地域住民が学校運営への理解を深め、積極的に参加することで、自然な支援体制を形成することができます。一方、地域住民に学校運営に参加してもらうに当たっては、教職員の負担が増えないよう配慮することも必要です。具体的には、地域学校協働活動推進員が中心となり学校を支える活動を展開することや、地域を活性化するための人材を集めること、活動を企画することが求められます。

つくば市のように地域により特色が異なる場合は、地域住民の理解を得るために、地域の実情に合わせた段階的な取組が有効です。具体的には、

地域住民が学校に足を運び、学校関係者が地域活動に参加する経験を互いに積み重ねていくことで相互理解を深めることができます。このように幅広い年齢層の大人と子どもたちが触れ合う機会が増えることは、コミュニティ・スクールがもたらす大きなメリットの一つです。

さらに、学校には地域コミュニティの中心としての役割を担っているという側面もあり、学校は地域の発展に寄与している存在であることも忘れてはいけません。

～ポイント～

- ・学校と地域が課題や活動を積極的に発信し、お互いを知る
- ・地域住民と学校関係者の交流促進
- ・地域学校協働活動推進員が中心となって学校と地域をつなぐ

(3) 地域人材との連携について

地域住民の地域学校協働活動への参加を促すためには、学校や地域での具体的な課題や困り感を共有し、その課題の解決に向けて協議することが有効です。また、地域住民が特技や専門性を生かした役割を担うだけでなく、誰でも「できることを無理なく」支援できる場を提供することが必要です。例えば、小さなことから始められる機会を設け、地域住民が活動しやすい緩やかな組織体を構築することで、持続的な活動が可能になると考えます。

地域住民が子どもたちの育ちを支援するだけでなく、学校が地域の大人にとっても活躍できる場となることで、学校を中心に地域が活性化します。このように、地域全体で子どもたちを育む体制を整えることが、コミュニティ・スクールの目指すものです。コミュニティ・スクール協議会自体が、地域住民に対して協力してほしいという情報を積極的に発信することも重要です。

地域に根ざしたコミュニティ・スクールを推進するためには、学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の存在が欠かせません。例えば、地域の実情に通じた人材を中心に据え、地域住民や教職員との信頼関係を築きながら継続的に活動を進めることで、より相談しやすい環境が実現すると考えられます。

また、市内の地域学校協働活動推進員同士が連携し、つくば市ならではの豊富な人材を広い視野で活用することも重要となります。

～ポイント～

- ・地域住民が「できることを無理なく」支援し活動しやすい緩やかな組織体

の構築

- ・地域学校協働活動推進員同士の連携
- ・学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の配置

おわりに

本答申書では、地域と学校がともに活性化するためのコミュニティ・スクールの在り方について、様々な視点から考察を行いました。地域の特性やニーズに応じた教育環境の整備は、子どもたちの成長を支えるだけでなく、地域全体の活力を高める重要な要素であることが明らかになりました。

コミュニティ・スクールは、地域住民や保護者、学校との連携を強化し、教育活動に対する理解と参加を促進することで、地域の教育力を向上させる役割を果たすべきであり、コミュニティ・スクールの運営には、地域の声と力を反映させる仕組みが必要不可欠です。

コミュニティ・スクールを通じて、地域住民や保護者が意見を出し合い、共に課題解決に取り組む協働のプロセスは、地域の絆を深めるとともに、教育の質を向上させる原動力となります。

コミュニティ・スクールの持つ力が継続して発揮されるためには、その体制が持続可能であることが何より重要です。地域と学校の信頼関係を構築し、地域人材と連携することにより、教職員中心のコミュニティ・スクール運営を脱却し、地域住民を中心とした運営とすることこそが持続可能な体制といえるのでしょうか。そのためには、地域住民が参加しやすい環境作りや参加のハードルを下げる等の工夫をこらし、持続的な活動を支えるため、地域住民が主体的に活動しやすい体制を作ることが求められます。

地域と学校が連携することは、子どもたちの多様な学習機会の創出、社会性やコミュニケーション能力の向上に資するものです。このことは、次世代を担う人材が育成され、地域社会全体の持続可能な発展にもつながるものと考えます。

本答申書の提言が、コミュニティ・スクールが地域の活力を引き出し、子どもたちの未来をより豊かにするためのきっかけとなれば幸いです。

最後に、コミュニティ・スクールの円滑な運営には、地域社会全体の協力と支援が必要不可欠です。私たち社会教育委員は、地域と学校が一体となり、共に歩む未来を築くために、引き続き調査・研究を重ねていく所存です。本答申書が、地域と学校が共に活性化するコミュニティ・スクールの実現に寄与することを願っています。

つくば市社会教育委員会議

資料

- 資料 1 諮問書
- 資料 2 答申までの経緯
- 資料 3 視察
- 資料 4 つくば市社会教育委員名簿

資料 1

6 生推第 1332 号
令和 6 年(2024 年)11 月 22 日

つくば市社会教育委員会議
議長 鈴木 もえみ 様

つくば市教育委員会
教育長 森 田 充

諮問書

下記の事項について、諮問理由を添えて諮問します。

記

1 諮問事項

「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」

2 諮問理由

近年、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。現行の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を実現することが明示されており、また、つくば市教育大綱においても、つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこととして、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える。」ことがうたわれている。

こうした状況の中、つくば市では、地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域と学校が力を合わせることによって、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めるため、令和 4 年度からコミュニティ・スクールの導入を段階的に進めており、令和 7 年度末までに市内全 18 学園に導入する計画となっている。

令和 6 年 11 月現在、市内 15 学園にコミュニティ・スクールが導入されているが、つくば市のコミュニティ・スクールの方向性である「持続可能な組織づくり」「社会全体で学校を支援」「子供の学びの支援」を可能とする体制を構築・機能させ「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ一歩前進するという目標が十分に達成されていないという課題が見られる。

こうした課題を踏まえ、地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか、諮問するものである。

3 答申時期

令和 7 年 8 月頃までを希望

資料 2

答申までの経緯

年月日	会 議 等
令和 4 年 4 月	市内 1 学園にコミュニティ・スクール導入
令和 5 年 4 月	新たに市内 8 学園にコミュニティ・スクール導入(計 9 学園)
令和 6 年 4 月	新たに市内 6 学園にコミュニティ・スクール導入(計 15 学園)
令和 6 年 8 月 9 日	令和 6 年度第 1 回つくば市社会教育委員会議 ・委嘱状交付(任期：令和 6 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日) ・令和 5 年度社会教育事業実績報告
11 月 22 日	令和 6 年度第 2 回つくば市社会教育委員会議 ・諮問書「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」受理 ・諮問内容について意見交換
令和 7 年 3 月 12 日	令和 6 年度第 3 回つくば市社会教育委員会議 ・令和 7 年度社会教育事業計画(案)について ・答申骨子(案)について意見交換
4 月	新たに市内 3 学園にコミュニティ・スクール導入(全 18 学園に導入済)
6 月 23 日	令和 7 年度第 1 回つくば市社会教育委員会議 ・答申(案)について最終意見交換・まとめ
8 月	令和 7 年度第 2 回つくば市社会教育委員会議 ・令和 6 年度社会教育事業実績報告 ・つくば市教育委員会に答申書提出

資料3

視察

令和6年(2024年)11月29日(金)

視察先	秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会
出席者	社会教育委員2名
議 事	(1) 児童生徒会からの報告 「よりよい学校づくりのためのルールメイキング」について (2) 熟議「防災教育の充実に向けて」

令和6年(2024年)12月5日(木)

視察先	高山学園コミュニティ・スクール推進会議
出席者	社会教育委員3名
議 事	(1) 人権集会参観 (2) 熟議「人と人とのつながりを深める活動や学習機会の充実と創出について」 (3) 地域・学校の課題の共有と今後の予定について

令和7年(2025年)1月20日(月)

視察先	豊里学園コミュニティ・スクール協議会
出席者	社会教育委員2名
議 事	(1) 学校評価について (2) 熟議「学校評価を踏まえたこれからのコミュニティ・スクールの在り方」 (3) 来年度の予定について

資料4

つくば市社会教育委員名簿

(任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日)

50音順 敬称略

No.	氏 名	区 分	備 考
1	坏 文雄	社会教育関係者	副議長
2	阿部 治	学識経験者	
3	飯岡 宏之	社会教育関係者	
4	石原 亜矢子	学校教育関係者	
5	植木 純子	学校教育関係者	
6	上田 孝典	学識経験者	
7	梅田 一徳	社会教育関係者	
8	金井 恵美	家庭教育の向上に資する活動をする者	
9	柴崎 孝浩	学校教育関係者	
10	鈴木 もえみ	家庭教育の向上に資する活動をする者	議長
11	谷村 安子	学識経験者	
12	長橋 進也	社会教育関係者	
13	中山 正巳	社会教育関係者	
14	間野 聡子	家庭教育の向上に資する活動をする者	
15	都澤 みどり	社会教育関係者	
16	山中 真弓	学識経験者	令和6年11月29日まで
17	渡辺 峰子	学識経験者	令和7年1月23日から

1 地域の現状

委員名	要旨
間野委員	転出入が多い。
間野委員	地域差が大きく、子どもたちへの多様な体験の提供内容に偏りが生じるのではないかと。
長橋委員	地域差が大きい。

2 学校の現状

委員名	要旨
渡辺委員	学校はPTA等組織や地域の方の協力を必要としている。
渡辺委員	ボランティアやサポーターを募集し参加してもらえればという案も出たが、サポーターやボランティアとして誰でも参加させていいのかという治安上の不安があり、1つ1つクリアしていくのが難しい。
長橋委員	奉仕作業などでボランティアをお願いすると主体は学校になり、学校の負担が増えてしまう。
間野委員	共働き家庭が増え、PTAの活動をやりたくてもやれないという方も増えている。

3 子どもたちを取り巻く環境

委員名	要旨
間野委員	核家族化が進んでいる。
間野委員	地域の繋がりが薄れたことにより、子どもの安全が脅かされている。子どもに声をかけたくてもかけられない現状がある。

4 地域と学校の連携

委員名	要旨
上田委員	行事等を行うとしても、進めていく組織が無い。また中心的に進めていこうという人達に負担がかかる。
間野委員	防災訓練を実施できたらいい、という話があるが、誰か進めていける人がいないと立ち消えになりそうな気がしている。
長橋委員	コミュニティ・スクール協議会において良い意見が出ても、実際に誰がやるのが課題である。地域として参加したいと強い想いのある方をどう活用するのか、誰が引っ張り上げるのが課題。
間野委員	コミュニティ・スクールについて知らない人も多い。自分が学校に対して何かできるという場が無い。時間があってもコミュニティ・スクールを知らないの、特に情報提供もしない。
長橋委員	学校が求める人材と地域の人材のマッチングが難しい。

5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）

(1) 持続可能な体制づくりについて

委員名	要旨
間野委員	地域住民の転出入が多く、地域とのつながりや信頼関係が構築しにくい学校では、参加を呼びかける相手や方法がわからない。
間野委員	学校行事の減少が地域住民との交流機会を減らし、参加へのハードルを高めた。
長橋委員	P T Aが存在しない学校は、学校に意見を伝える場がない。
長橋委員	地域との連携が密接であっても、地域住民が学校の教育活動に参画するハードルは高い。
長橋委員	学校側は敷居を下げて誰でも参加できる体制を整えようとはしているものの、互いに遠慮してしまうなど従来からの意識を変えることは難しい。
坪委員	学校の負担が増えれば縮小に繋がる。地域が主体的に動けば持続可能な組織となる。
長橋委員	教職員の異動に伴い、これまでの学校運営に変更が生じることがある。地域住民が主体的に学校運営に参加していくことが必要。
上田委員	部会を活用し具体的な取組につなげ、各委員の役割を明確にする。
上田委員	コミュニティ・スクール協議会が実働する組織としての役割を担えるかが鍵となる。一人一人が役割を持ち主体的に取組む組織づくりが重要である。小さなことから始めてみるのが大切である。
阿部委員	コミュニティ・スクール協議会は、地域住民の理解を得るため地域に開かれたものにしていく必要がある。地域に開かれることによりサポーターが生まれる。制度にはないがサポーターが活動できる場を弾力的に設け、地域住民が主体的に関われる仕組みを作ることで、コミュニティ・スクールの持続可能な体制を築くことができる。

(2) 地域と学校の信頼関係の構築について

委員名	要旨
谷村委員	地域住民と学校の信頼関係・協力関係を深めるためには、学校の活動を地域に広く公開することが必要。
谷村委員	学校の教育活動を進める上での課題、困り感等を具体的に地域に伝えることが重要。
阿部委員	情報発信は、学校と地域が繋がるような形で出す。学校から一方的にではなく地域のことも網羅した情報を出すことによって相互利用を促す。
間野委員	地域の人たちが学校や子どもたちに接しやすかったり、入りやすかったり、間口を広げてくれることも大事なのでは。
鈴木委員	幅広い年齢層の子どもたちと大人が触れ合うということも、コミュニティ・スクールには大切なこと。
谷村委員	地域住民に学校運営に参加してもらうに当たり、教職員の負担増加を防ぐための工夫も必要不可欠。
植木委員	幼稚園の現状として、PTA活動や地域との連携において個々の熱量の差が顕著になってきている。園としては対話を大切にしながら、そのバランスを調整している。
山中委員	コミュニティ・スクールを推進するためには、中心で継続的に担当する職員を配置しないと難しいのではないかな。
飯岡委員	地域住民の理解を得るには、地域の実情に合わせた段階的な取組が有効。
上田委員	地域住民が学校に入り、学校関係者が地域に入っていく経験を互いに積み重ねていくことが重要。
飯岡委員	学校長の裁量次第であるが、学校がどれだけ情報を出せるかがキーポイントになる。また地域の意見をどれだけ取り上げてくれるかによって地域と学校が繋がり信頼を構築できることになるのではないかな。具体的な提案として地域での防災訓練を提案する。地域の防災意識が高まり、信頼関係も築かれる。
阿部委員	学校には地域コミュニティの重要な役割を担っているという側面もあり、学校が地域を応援し励ます存在になっている。

(3) 地域人材との連携について

委員名	要旨
間野委員	コミュニティ・スクールも、協力して欲しいという情報を発信することが大事。
間野委員	地域住民による支援は、特別なものではなく些細なことでもよい。
上田委員	特技や専門性を生かした役割だけでなく、誰でも「できることを無理なく」支援できる場を提供することが必要。小さなことから始められる機会を設け、地域住民が活動しやすい緩やかな組織体を作ることで、持続的な活動につながる。
山中委員	学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の存在が望まれる。例えば地域に通じた人材を中心に地域住民や教職員との信頼関係を築きながら継続的に活動できるようにすることで、より相談しやすい環境になる。
阿部委員	地域の多様な資源に精通した人材の配置が重要。
谷村委員	地域人材の活用は、広い視野で継続的に心がけて積み重ねていくもの。
鈴木委員	地域の特性を活かし、つくば市全体で人材の交流ができるとよい。
金井委員	つくば市全体で人材を共有できるとよい。
間野委員	子供たちが多様な経験ができるよう、学校同士の繋がり・連携が大事になる。
山中委員	つくば市は人材に非常に恵まれている。講師の情報が一元化されていると活用しやすい。
梅田委員	研究者が地域や学校に入って科学の知識を教える関係も重要ではないか。
間野委員	地域住民が子どもたちの育ちを支援するだけでなく、学校が地域の大人にとっても活躍できる場となり、学校を中心として地域が活性化する。
梅田委員	文化協会には、文化活動を行っている方がたくさんいるので、そういった方々と繋がってもらえることができると思う。
坪委員	地域人材の活用は、学校の求めに応じその目的に沿うよう効果的に行う必要がある。

〇つくば市社会教育委員条例

平成 2 年 3 月 27 日

条例第 8 号

(設置)

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委員の定数及び委嘱の基準)

第 2 条 委員の定数は、16 人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(平 26 条例 12・令 4 条例 26・一部改正)

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱されたときの要件を欠いたときは、委員の資格を失う。

(委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

(つくば市筑波地区社会教育委員設置条例の廃止)

2 つくば市筑波地区社会教育委員設置条例(昭和 63 年つくば市条例第 62 号)は、廃止する。

附 則(平成 26 年条例第 12 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行する。

〇つくば市社会教育委員会議運営規則

平成 2 年 4 月 3 日

教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、つくば市社会教育委員条例(平成 2 年つくば市条例第 8 号)第 4 条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)の会議運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第 2 条 委員の会議(以下「会議」という。)には、委員の互選による議長及び副議長を置く。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

(議長及び副議長の任期)

第 3 条 議長及び副議長の任期は、委員の任期中とする。

(議長及び副議長の職務)

第 4 条 議長は、会議を主宰する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

(会議の招集)

第 5 条 会議は、必要のある場合に議長がこれを招集する。

(付議事件)

第 6 条 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件とともに議長があらかじめ委員にこれを通知しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、会議招集の通知後に急施を要する事件が生じたときは、これを会議に付議することができる。

(定足数)

第 7 条 会議は、在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

(表決)

第 8 条 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(説明の請求等)

第 9 条 委員は、会議において議事に関する職員(以下「関係職員」という。)に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

(職員の会議出席等)

第 10 条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(つくば市筑波地区社会教育委員会議運営規則の廃止)
- 2 つくば市筑波地区社会教育委員会議運営規則(昭和 63 年つくば市教育委員会規則第 5 号)は、廃止する。

附 則(平成 10 年教委規則第 9 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 14 年教委規則第 15 号)

この規則は、平成 14 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年教委規則第 6 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

つくば市社会教育委員名簿

資料 4

任期（2年）：令和6年8月1日～令和8年7月31日

50音順 敬称略

No.	委員氏名	ふりがな	役 職 等	区分
1	坪 文雄	あくつ ふみお	県退職校長会副会長 市中央図書館評議員	社会教育関係者
2	阿部 治	あべ おさむ	立教大学名誉教授 (公社)日本環境教育フォーラム理事長	学識経験者
3	飯岡 宏之	いいおか ひろゆき	市子ども会育成連合会会長	社会教育関係者
4	石原 亜矢子	いしはら あやこ	つくば市立要小学校長	学校教育関係者
5	植木 純子	うえき すみこ	つくば市立谷田部幼稚園長	学校教育関係者
6	上田 孝典	うえだ たかのり	国立大学法人筑波大学人間系(教育学域)准教授	学識経験者
7	梅田 一徳	うめだ かずのり	市文化協会事務局長 市文化協会理事	社会教育関係者
8	金井 恵美	かない えみ	こども育成課放課後子供教室コーディネーター	家庭教育の向上に 資する活動をする者
9	柴崎 孝浩	しばさき たかひろ	茨城県立並木中等教育学校校長	学校教育関係者
10	鈴木 もえみ	すずき もえみ	フリーアナウンサー	家庭教育の向上に 資する活動をする者
11	谷村 安子	たにむら やすこ	元退職女性校長会会長	学識経験者
12	中山 正巳	なかやま まさみ	市青少年相談員連絡協議会会長	社会教育関係者
13	長橋 進也	ながはし しんや	市PTA連絡協議会顧問	社会教育関係者
14	間野 聡子	まの さとこ	NPO法人ままとーん理事	家庭教育の向上に 資する活動をする者
15	都澤 みどり	みやこざわ みどり	(一社)つくば市スポーツ協会理事 (一社)つくばユナイテッドサンガイア理事長	社会教育関係者
16	渡辺 峰子	わたなべ みねこ	市議会議員	学識経験者

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度第 2 回つくば市社会教育委員会議		
開催日時		令和 7 年(2025 年) 8 月 21 日(木)開会 10 : 00 閉会 12 : 00		
開催場所		つくば市役所 2 階 202 会議室		
事務局 (担当課)		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	鈴木 もえみ委員(議長)、坪 文雄委員(副議長)、阿部 治委員、上田 孝典委員、梅田 一徳委員、金井 恵美委員、谷村 安子委員、中山 正巳委員、長橋 進也委員、間野 聡子委員、渡辺 峰子委員		
	教育局	森田教育長、久保田教育局長、柳町次長		
	芸術文化推進課	佐藤課長補佐、大見係長		
	地域支援課	矢口課長補佐、松崎係長		
	スポーツ振興課	沼尻課長、原係長、田山係長		
	中央図書館	柴原館長		
	事務局 生涯学習推進課	澤頭課長、山口参事、飯島係長、松橋係長、岩田係長、伊藤主事、三村主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1
非公開の場合はその理由				
議題		令和 6 年度社会教育事業実績報告について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議 次	1 開会 2 答申 3 教育長挨拶 4 議事 令和 6 年度社会教育事業実績報告について			

第	5 その他
	6 閉会

1 開会

○事務局

ただいまから令和7年度第2回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。本日司会進行を務めさせていただきます、生涯学習推進課課長の澤頭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 答申

○事務局

始めに、つくば市社会教育委員会議議長からつくば市教育委員会に対し、答申を行います。恐れ入りますが、鈴木議長、森田教育長、前へお願いいたします。

○議長

つくば市教育委員会教育長、森田 充様。「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」についての答申でございます。令和6年11月22日付け、6生推第1332号にて諮問のあった事案につきまして、慎重に協議を重ねた結果、次のとおり提言をとりまとめましたので、答申を申し上げます。令和7年8月21日、つくば市社会教育委員会議議長、鈴木もえみ。

○事務局

ありがとうございました。

3 教育長挨拶

○事務局

続きまして、教育長森田から御挨拶申し上げます。

《挨拶》

4 議事

○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないと定められております。本日の出席委員は11名ですので、会議を開催いたします。

また、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例により公開といたします。

それでは、つくば市社会教育委員会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長にお願いいたします。なお、議事録を取る関係上、御発言の際は、お名前を名乗られましてから御発言いただきますようお願いいたします。それでは、鈴木議長、お願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございます。議事に入ります前に、社会教育委員の皆様方と9か月にわたりまして協議してまいりました「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」につきまして、ただいまつくば市教育委員会に答申書を無事提出することができました。皆様の御協力に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。森田教育長からもお話がございましたが、本当に様々な角度から意見をいただき、私自身も大変勉強になりましたとともに、皆様方と1つのものを作り上げたという達成感、そして、社会教育委員というのは非常に責任ある立場であるということを、改めて今回の話合いをとおして感じました。引き続き様々な社会的な課題があると思いますので、これからも皆様方のお力添えをいただきまして、

お話しを続けてまいりたいと思っています。今後とも御協力のほどどうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。資料1「令和6年度社会教育事業実績報告」についてこれから各課から説明をしていただきます。なお説明ですが、芸術文化推進課、地域支援課、スポーツ振興課、中央図書館、生涯学習推進課の順で、課ごとに説明と質疑応答という形をとらせていただきます。それではまず初めに1ページ目、芸術文化推進課から御説明をお願いします。

○芸術文化推進課

事業名はつくば市民文化祭です。令和6年度の予算額は19,154千円に対し、決算額は18,025千円でした。展示用パネルを75枚購入したことで、例年に比べ予算額、決算額が高くなりました。令和6年度の市民文化祭の開催期間と会場については、11月2日の土曜日と3日の日曜日の2日間を中心として、筑波会場、大穂会場、豊里会場、谷田部会場、桜会場、荃崎会場、中央会場の市内7つの会場で実施し、11月9日と10日にノバホール音楽会を開催しました。開催部門については、絵画、書道、華道等のほか、小中学校芸術展を開催する展示部門、民謡舞踊、器楽のステージ部門、お茶会、囲碁、将棋等のその他、声楽、器楽のノバホール音楽会を実施しました。目標値については、参加団体数335団体に対して、実績は、365団体となり、目標を30団体上回りました。令和5年度の実績値331団体と比較すると、34団体の増と大きく上回りました。課題への取組については、地域交流センター担当者会議での協議を経て、適切な運営ルールの設定を行いました。また、体験教室や食品提供等の助成金説明会を各会場の催事委員会とは別に行うことで、確実に助成金申請手続きの周知を行うことができ、事務処理の効率化に繋がりました。令和6年度の成果として、参加者、参加団体が増加し主体的に文化芸術活動を行う機会の提供をすることができました。令和7年度については、参加者のヒアリング等から、助成金の上限の引き上げを行いました。以上になります。

○議長

ありがとうございました。委員の皆様から、芸術文化推進課令和6年度社会教育事業の実績報告について御意見、御質問のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

○上田委員

毎年のことだと思いますが、決算額が18,000千円ということで、金額としては決して小さい金額ではないですね。やっていることは、日頃交流センターで活動されているサークルの方たちが主体的に行っているということで、あまり費用がかからないと思うんですが、18,000千円という金額が、主にどういった使途で使われているのかということと、18,000千円の中から各サークル等への助成金が多少なりとも出ているのかと思いますけれども、これが18,000千円の主な使途になっているのかどうか、助成金との関係についてわかる範囲で御説明いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長

2点ございました。決算額18,000千円の内訳と、助成金との関係です。では、お願いいたします。

○芸術文化推進課

決算額18,000千円の内訳ですが、委託契約でお願いしていることが主になります。委託の一つ目が全7会場の会場設営ですね。パネルなどの運搬や設営までしていただき、大体8,000千円かかっています。それ以外の委託業務として、全会場の警備の委託と、印刷などの経費があり、委託全体で大体11,000千円以上かかっている状況になります。

加えて、助成金として、市民文化祭実行委員会への予算が1,000千円。令和6年度は実行委員会の予算が大体1,000千円ぐらいあるのですがけれども、その中で体験教室にかかる経費、食品提供にかかる経費、広報及び書類作成にかかる経費、細菌検査つまり検便にかかる経費、これらを助成しております。体験

活動ですね。来場者が体験するような活動に対しての助成を行う形で、市から実行委員会へ支給した補助金の中から昨年大体 600 千円から 700 千円の助成金をしたと記憶しております。以上で大丈夫でしょうか。

○議長

いかがでしょうか。

○上田委員

ありがとうございます。主に会場設営のパネルなどのレンタル費用と、当日の警備ということで理解をいたしました。もちろん事故や何か不慮の事態が起こらないとも限りませんのでこういった費用も必要かと思えますけれども、18,000 千円という金額が、有効に活用できているかどうかの検証といいますか、毎年同じ金額を計上するというよりは、毎年検討していただければというふうに思います。

○議長

ありがとうございました。ほかに御質問がないようですので、芸術文化推進課については以上ということにさせていただきます。

それでは続きまして 2 ページ、3 ページを御覧ください。地域支援課からでございます。御説明お願いいたします。

○地域支援課

当課所管の 2 つの事業をまとめて御説明をしたいと思います。

まず 1 つ目、地域交流センター講座事業になります。この事業は市内 16 か所の地域交流センターで自主企画の講座を開講しまして、5 月の前期講座と 9 月の後期講座で受講生を募集するものでございます。予算額 5,394 千円に対して 3,850 千円の決算となっております。事業の実績につきましては、前期後期合わせて令和 6 年度は 107 講座を開講いたしました。実施した曜日や時間帯の内訳については、平日の日中が 104 講座、平日の夜間が 1 講座、休日開催の講座が 2 講座でございます。講座の対象者別で申しますと、小中学生向けの講座が

1 講座、一般の方向けの講座が 94 講座、高齢者向けの講座が 4 講座、親子向けの講座が 8 講座でございました。受講者数につきましては、募集定員 1,424 名に対して、実際の受講者数は 1,475 名となっております。さらに延べ受講者数は 3,207 人となりまして、目標値に設定しております 3,000 人を上回る状況となりました。続いて課題と対応策につきましては、過去の交流センター講座におきまして受講者が集まらずに、開講できなかった講座もございました。そういったことを防止するために、市民のニーズを把握しようというところで受講者アンケートも活用しながら多様なジャンルの講座を企画しております。また募集定員に満たなかった講座については、募集期間を延長して定員の充足に努める対応を行っております。また再募集を行っても定員に満たないケースもございますが、原則として講座を取り止めずに少人数でも開講するというような対応を行っております。事業成果につきましては、募集期間の延長等も行いまして、令和 6 年度については全ての講座を開講することができました。さらに募集定員を超過する人気の講座もかなりございまして、そういった講座については、講師と調整を行い、受講者を 1、2 割程度多く受け入れるなどの対応を行いまして、受講希望者のニーズにもお答えすることができたのかなと思っております。

続いて生涯学習施設であるふれあいプラザの管理事業について御報告いたします。この事業は、指定管理者制度を活用してふれあいプラザの維持管理を行うとともに、利用者のニーズに応じた自主事業の講座やイベントを実施するものでございます。予算額 70,814 千円に対して、決算が 70,244 千円となっております。事業の実績について、48,047 人の方にふれあいプラザを御利用いただきました。このうち使用料の免除の対象となった方が 25,422 人で、免除率としては 50%を超える状況になっております。使用料免除の主な理由は、65 歳以上の高齢者ということで免除となったケースが該当いたします。続いて自主事業の実績につきましては、こちら通年交流センターと同じような講座を開講して

おりまして、令和6年度は598講座を実施しております。延べ参加者数につきましては、13,282人に上ります。季節ごとに多彩な自主イベントを開催しております、多くの方々に楽しんでもいただいているところでございます。また施設管理につきましては、令和6年度主に老朽化が進んでおりましたプール関係の設備の修繕を主に実施しております。修繕費用が市から支出した分で6,260千円、修繕の方に使用してございます。また目標値に対する実績については、目標の利用者数50,000人には届きませんでした。ただ、コロナ禍以降落ち込んでおりました利用者数は回復基調にありまして、着実に増えてきているところでございます。続いて課題と対応策につきましては、ふれあいプラザは2005年の開館から、今年で20年を迎えます。建物や設備の経年劣化が進んでおりまして、不具合箇所が毎年増えている状況です。そのため修繕箇所については優先順位をつけながら、計画的に修繕を進めているところです。具体的な不具合が発生した施設や設備の修繕を迅速に行うということで、施設の運営に影響を与えないように、機能維持に努めているところでございます。また規模の大きい修繕が多く発生してくるところでありますので、そういったところも優先順位に基づいて次年度予算への計上を行っているところです。事業成果につきましては不具合設備については迅速に修繕を対応することで、施設の運営に影響を与えることなく、円滑な施設利用に、寄与することができております。また、子供向けの講座や親子向けの講座の充実を図っております、利用者アンケートも活用しながら、魅力的な講座や実習イベントの企画を行った結果、利用者の増加にも寄与することができたのではないかなと思っております。以上、2事業についての御報告になります。

○議長

ありがとうございました。委員の皆様から地域支援課に関しまして御意見、御質問のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。では谷村委員をお願いします。

○谷村委員

ふれあいプラザの講座と事業内容がとても充実していて、事業数と講座数もとても多いですけども、やはり遠いので市民の皆さんが一番使いやすいのは交流センターかなと思います。交流センターの開講数を見ますと、前期だけで50講座程度ですよ。16交流センターありますので、1交流センター平均3講座。ちょっと少ないかなと思いました。内容も、参加したいなと思いつつも見ていますが、万人向けに色々な角度から対象者を考慮していますので、なかなか難しいのはわかりますが、どちらかというと食べ物や若いママさんたち対象が多いのかなと思います。高齢者はとても元気で暇なので、その人たちを対象にしたものも欲しかったりして、そういう意味で質問させていただきたいのは、内容的なことで担当の事務局から指導が行っているのか、それとも各交流センターに任せているのか。同じ講師の名前を見ますと大体使い回したり、同じ方がいつも名前を出し連ねていらっしやったりしますので、その辺の御指導いつているのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

ありがとうございました。地域支援課の方から今の件につきまして御説明をお願いいたします。

○地域支援課

谷村委員からの御質問についてなんですけれども、当然交流センター講座を企画するにあたって、地域支援課の職員もその企画の会議の中にメンバーとして入っていますので、交流センターとともに講座の企画を行っているというような形になっています。講座の選定についてなんですけれども、交流センター講座を企画、実施する目的の1つに、講座を通じてサークル活動に昇華させていくというのもありまして、間口は広く設けております。中にはかなりマニアックな講座もありますが、基本的には皆さんがとっかかりやすいようなジャン

ルだったり、難易度としてはそこまで高くないものから入っていった、徐々にステップアップしてくとかそういったような構成にしたり、はたから見るとあまりこうあるべきじゃないかなとか、そういった印象も受けるところもあるかなとは思っています。今回いただいた意見も踏まえて今後講座を企画する上では、そういった視点からも選定していきたいかなと、こちらから各交流センターの担当者には企画する際はそういった視点からも考えてみてくださいと伝えていきたいと思っています。

○議長

今御質問にありました年齢、対象年齢に若干偏りとかは、あるのではというのはいかがですか。

○地域支援課

基本的な開催している時間帯とか曜日が平日日中っていうところもありまして割と時間に余裕がある方向けの構成には今なっているかなというところで、高齢者の方でリタイアした方や主婦層の方ですかね、割と日中時間が作りやすい方、そういったところが今はメインにはなっております。ただ、働いている方であるとか、若者向けのニーズが当然あるということは把握しておりますので、そういった方の参加の機会を充実させるというところで、夜間や休日の日中の講座についても充実させて、参加機会を幅広い年齢層に充実させていただきたいとは思っております。

○議長

はい。ありがとうございました。ほかに、では梅田委員お願いいたします。

○梅田委員

令和7年度の地域交流センターの講座が50講座程度ということで、令和6年度の実績は107講座と倍以上増えている理由と、令和7年度は51講座でいいのかどうかということをちょっとお尋ねしたい。

○議長

ありがとうございました。地域支援課の方から、今の御質問に、お願いいたします御説明ください。

○地域支援課

梅田委員からの御質問についてなんですけれども、こちら交流センター講座、前期と講座、年2回やっておりまして、前期で大体50講座ぐらいを目安に企画しております。

後期も同じく、大体50講座前後企画しておりますので、年間100程度の講座の企画数になります。令和7年度について、計画で載せているのが前期講座についての数字になっておりまして、51講座企画しているというような形になっております。後期講座については未定とは書いてあるんですけれども、すでに広報9月号に後期講座の記事を載せる予定でして、後期講座は49講座実施を予定しております。合わせて大体100講座ですかね。令和6年度からなぜ少し減っているのかと言いますと、現在春日交流センターが一大規模改修工事中でして、令和7年度は講座開講しておりませんので、その分が減っている状況で、春日交流センターをやっていたとすると大体、令和6年度と同等の講座数を実施している形になります。

○議長

ありがとうございました。ほかにございますか。では、本日御出席が叶わなかった石原委員から御質問がありますので、代読させていただきます。「地域交流センター講座について、令和6年度実施と、令和7年度計画ともに、夜間の講座が1講座となっていますが、夜間講座を希望する方はあまりいないのでしょうか。平日の夜間や休日の夜間などの方が利用しやすい方も少なくないのではないかと思います。少々疑問に思います。」ということなんですけれども、こちらに関してはいかがでしょう。

○地域支援課

石原委員から事前にいただいた質問についての回答になりますが、交流セン

ター講座の企画につきましては、実施する曜日や時間帯について参加者アンケートの結果や指導する講師の都合などを参考にしながら決定しております。アンケートでは、講座に参加しやすい曜日や時間帯はいつがよろしいでしょうかという設問もございまして、令和7年度の前期講座ですでに終了しているものもございまして、そういったものの途中集計では平日日中がいいという回答が75%以上出ています。続いて休日の日中が大体15%、平日の夜間が約5%、休日の夜間がわずかというような割合になっております。平日、休日とも、夜間開催のニーズはそれほど多くはない状況であります。また講座を指導して下さる講師の方についても、休日や夜間に対応いただける方の確保がなかなか難しいところがありまして、結果として夜間の講座の企画が少なくなっているというようなのも、一因にあるかなというところなんです。ただ、一定数の夜間開催のニーズがあることは把握しておりますので、受講機会の確保の観点から、夜間講座の企画は引き続き継続していきたいと考えております。今企画中の令和7年度の後期講座については、49講座のうち平日の日中開催のものが41講座、平日の夜間が3講座、休日の日中開催のものが5講座を予定しております。若干ですが夜間講座の増加にも努めているところになります。

○議長

ちなみに現在開催されている夜間講座はどこでどんな講座がございましてか。

○地域支援課

二の宮交流センターで夜の6時半から8時までの時間帯で、コーヒーのラテアートの講座を実施しておりました。全2回という開催になっておりまして、毎週木曜日にやるという内容でございます。

○議長

星を見るとかそういう夜しかできない講座かと思ってたんですけど少し違う感じですね。わかりました。

ほかには、阿部委員お願いします。

○阿部委員

夜間の講座ですが、地域支援課のアンケートは今の講座に参加されている方に対してお聞きしたわけですね。当然今参加されている方なので、夜間に出ている方じゃないので、私自身も実は市内の講座に参加したいと思って見ても、例えばヨガなんかがあったら行きたいなと思うんですが、なかなか予定が合わないんですよね。遠かったり予定の合う講座がなかったり、それでまだ1回も講座を受けていなくて、ぜひ夜間にヨガの講座があったら行きたいと思っていますのですが。つまり、ニーズがないという訳ではなくて市内には多分、夜の講座であれば行きたい方が結構いらっしゃるかなと思います。ですから、そのあたりもちゃんと把握されて、講座を設定していただけるといいのかなと思います。

○議長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○地域支援課

御意見は今後の企画に反映させていただきたいなと思います。ちなみに今度の9月の広報に載る予定なのですが、御説明した夜間講座について、ヨガの講座が夜間2つ開講予定でございます。

○議長

阿部先生ぜひ御参加ください。ありがとうございました。それでは間野委員お願いいたします。

○間野委員

阿部委員がおっしゃっていたのですが、やはりアンケートの対象者が現在受講されている方だとそれは絶対平日のニーズになってしまうよねというのは、思いました。アンケートの対象者が誰なのかは私も気になっていたのですが、全体のニーズとしてどういうニーズがあるかを見たいのであれば対象者を広げて、受講者だけではなく、受講したいけどできない人たちも答えられるようなとこ

ろでアンケートは実施しないと、ちょっと正確なそのあたりのニーズはわかりにくいと思ったので、対象者を広げていただけたらなっていうのと。夜間のニーズとか、休日のニーズ、今働いている方がとても増えているので、共働きの方とかも多いですし、なのでニーズはあるのではないかなとすごく思うので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

○議長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○地域支援課

アンケートについて、御指摘のとおり講座参加者に対してのアンケートなので、結果偏るっていうのをあらかじめ予測はしていたのですけれども、幅広いニーズを探るという意味で、この講座のアンケート以外に地域交流センターアンケートという利用者向けのアンケートがございまして、そちらの方に設問として、今年度入れてみようかなと検討しております。利用者のみならず使っていない方も答えられるアンケートなので、そういったところで人数の裾野は広がるのかなと、そういった対処をした上でアンケートは対応していきたいと思います。

○議長

ありがとうございました。私から1点よろしいでしょうか。提案という形でお話しさせていただきたいのですけれども、芸術文化推進課と地域支援課の市民が参加する講座や発表会について、資料として私たちは広報などで募集の記事は拝見していますが、実際にどの会場でどんな講座が何人ぐらい何歳ぐらいの方が参加されたかっていうのを、一覧として、社会教育委員に資料として別にいただきましたら話し合い、傾向と対策がもう少しできるかなと思いますので、お願いできるのであれば今後文化祭そして交流センターの講座について、それぞれどんな講座があって実際何歳の方が何名ぐらいっていうのをお示しただけたらありがたいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。お手数

かと思いますが、資料としてあると、もう少し話合いが深まるかなと思うんですが。芸術文化推進課さんからいかがでしょうか、文化祭の実際の場所と内容と人数ですね。今後、表でいただけますか。

○芸術文化推進課

実績報告を毎年文化祭の実行委員会で行っていて、それに関わる資料は作っておりますので提供できる内容ではあると思います。

○議長

ありがとうございます。

○芸術文化推進課

参加者の年代についてはわからないところがあるので、わかる範囲でお示しできると思います。

○議長

ありがとうございます。地域支援課さんの方はいかがでしょうか。

○地域支援課

提供は可能かと思います。各年代ですとかそういったところも受講者のデータを把握しておりますので、そこを調整して読みやすい内容にできれば提供は可能かなと。

○議長

もしよかったら今度、次回のときに。その方が委員さんも、どこの場所でどんな講座かというのがわかるかなと思うので、お手数ですがいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに地域支援課さんについて、御質問や御意見ございませんか。では次に移らせていただきます。

続きましてスポーツ振興課、4ページ5ページの資料をお開きください。お願いします。

○スポーツ振興課

まず4ページのスポーツ大会開催事業から御説明をいたします。こちらの事業概要ですが、まず市の最大級のスポーツイベントであるつくばマラソンの開催です。つくばマラソンについては、42.195 kmのフルマラソンの部と、10 kmの部を開催しております。またその他の大会として3つ、健康マラソン、ウォークラリー、スポーツフェスティバルを開催しております。予算額につきましては、23,012 千円に対しまして決算額 20,788 千円です。このうちの 15,000 千円が、つくばマラソンの大会運営にかかる負担金となっております。各種大会の実績ですが、つくばマラソンについては令和6年11月24日に第44回大会を開催しております。参加者の実績については、12,000 人の目標に対して、12,168 人に御参加をいただいております。続いて健康マラソンについては、令和7年2月1日に開催いたしました。こちらについては、2 km、3 km、5 kmの部を実施しまして、小学生から60歳以上の方まで、幅広い年齢の方に御参加をいただきました。こちらは目標 2,200 人に対しまして、1,232 人の参加になっております。続いてウォークラリー大会ですが、令和6年5月25日に開催をいたしまして、開催地区が谷田部地区となっております。51組160人に御参加をいただきました。続いてスポーツフェスティバル&つくパラですが、こちらは令和6年10月5日に開催をいたしまして、企業やスポーツチーム等の各団体からブースを出していただきまして、14のブースが出展されました。子供から大人まで866人の参加がありました。例年ですと1,000人を超える参加があるのですが、開催当日に雨が降った関係で令和6年度は少ない参加者数となっております。続きまして課題への取組ですが、つくばマラソンについてはより多くの方に参加いただけるようにということで、フルマラソンの定員を増やしております。現在、より多くの参加者を受け入れられるように会場の変更を進めておりまして、今年度からつくば市役所を中心会場として開催することになっております。これまで筑波大学で開催していたものを、場所を移してつくば市役所を会場に開催をいたします。コースも大幅に変更しておりまして今まで豊里

地区、つくば市の西側を走っていましたが、つくば駅周辺のペデストリアンデッキなどのつくばならではの地域を走ることで、まちの魅力をより伝えられるコースに変更をしております。健康マラソンについては、参加者のメインとなる小・中学校で案内チラシを電子媒体で配布をいたしました。成果としては、スポーツの楽しみや、健康増進の場を提供することができたと考えております。つくばマラソンは 47 都道府県全ての都道府県から参加者が集まりまして、市の PR にも寄与することができたと考えております。大会開催事業については以上でございます。

続きまして 2 事業目です。5 ページのスポーツ振興事業になります。こちらの事業は、スポーツの振興となるとどうしてもつくばマラソンという 1 つ目玉がございまして非常に大きなイベントでございますが、それ以外にも、中規模小規模、色々なスポーツ振興策を我々は手を打っております。

概要としては、予算額 30,000 千円程度に対して決算額が約 26,000 千円、9 割程度の執行率になっています。実績に関しては、6 教室を開催いたしました。かけっこ教室やトレイルラン、スケートボードといったアーバンスポーツ、そういった教室を開催し運動するきっかけを提供しております。また、スポーツを企画する主体は、行政だけではなくて様々な民間団体さんが企画したスポーツイベントなどもございます。市としても必要な支援や協力、具体的には広報活動あるいは会場の確保、そういった支援を昨年度は 20 件ほどさせていただきました。この 20 件のイベントですが例えばウォーキング大会、テニス大会、太極拳の教室、あとはアーバンスポーツになりますが 3 x 3 (スリーエックススリー) という 3 人制バスケの大会、あとは障害者も楽しめるスポーツであるボッチャの体験会、そういった民間団体がやる各種教室やイベントを支援させていただきました。続きまして、スポーツ推進委員が昨年度は 63 名おりましたがそういった方々が地域のスポーツ支援を支えていると認識をいたしまして、この方たちと協力をしてスポーツの振興を進めていきました。さらに国や県が主催

するものも含めた各種研修を受けていただいて、スポーツ推進委員の方々の資質向上を図りました。

また、彼らもただ研修を受けるだけではなくて、つくばマラソンにも御協力をいただいて、培ってきたものを発揮していただいています。続きまして、中学校等における部活動の地域展開、この検討にもスポーツ振興課が関わっています。教育部局やスポーツ協会という団体とも適切に連携しながら昨年度進めてまいりました。さらに障害者のスポーツ振興、こちらは非常に大事だと認識してまいりまして、知的障害あるいは発達障害のある方を対象にした地域のスポーツ体験会を6回ほど開催させていただきました。また、そちらの体験会の中でもスポーツ推進委員の協力をいただきまして、この方たちのスポーツを支える人材として育成も進めたところでございます。さらにシッティングスポーツ協会や、茨城パラスポーツ協会といった、障害者スポーツを振興する民間の団体さんとも適切に連携をさせていただきました。取組実績に関しましては、目標としていた8教室に対して6教室でございました。続いて課題への取組ですが、スポーツ教室等を開催しようとする民間団体の活動を後押しするというのは非常に有意義なことだと認識しておりまして、その必要性について検討を深められたと思っております。さらに、第2次スポーツ推進計画という計画を掲げてございます。そちらには89事業、具体的には学校体育も含まれますし、スポーツ施設、そして健康の面からフレイル予防、そういった様々な角度からスポーツ振興策を明確にして、実効性が担保されるような進行管理方法について、会議の中で検討を深めてまいりました。成果に関しては、スポーツを振興する民間団体さんの存在というのは非常に大きい力になりうると考えまして、民間団体に対してどのような協力のやり方があるかを、要項としてまとめて明文化して現在ホームページで掲載してございます。ホームページを御覧になった民間団体から「スポーツ振興課さん協力してください」というお声は数多く寄せられています。また、第2次スポーツ推進計画の進行管理について、基本計画の

初年度が令和6年度でしたが、実績評価方法を構築しました。さらに、令和7年度本年度に向けた課題と対応策については、今年度から新しい事業を試みています。シッティングスポーツ協会さんに協力いただきまして、小中学校に体験の出前教室をやるというものになります。具体的にはボッチャや車いすバスケットボールを授業の中でやっていただき、子供たちに障害者スポーツを体験してもらうことを進めています。始まってまだ半年もたっていないので、今後この教室をさらにブラッシュアップして、場合によっては横展開につなげていくことを考えてございます。以上でございます。

○議長

ありがとうございました。ではスポーツ振興課に関しまして何か御意見御質問ございますか。では阿部委員お願いします。

○阿部委員

スポーツ大会開催事業の方についてお聞きしたいのですが、つくばマラソンは、私の知り合いも遠方から参加したりして非常に知名度もある素晴らしい大会だと思います。ただ、つくばマラソン負担金について、全体がいくらぐらいで、つくば市が15,000千円負担しているのかがまず1点です。それから、令和7年度の予算額が15,000千円ぐらい増えていますが、なぜ大幅にアップしたのかをお聞きしたいです。

○議長

スポーツ振興課お願いいたします。

○スポーツ振興課

まず1点目の御質問、当市の負担金15,000千円に対してマラソン全体の会計がどのくらいかということですが、1億5,000万円ほど実行委員会全体の会計としてかかっていまして、そのうちの15,000千円が市の負担金です。収入のほとんどは参加者からのエントリー費で賄っている状況です。続いて令和7年度予算額が大きく増えたというところですが、主会場の変更に伴い新たに設営計

画を組み立てたり、物品を増やしたりといったことで市の負担金が増えた関係で、令和7年度の予算額が増えています。負担金については、令和7年度は28,000千円を計上しています。

○議長

ありがとうございました。阿部委員いかがでしょうか。

○阿部委員

そうしますと負担金が今年度は上がったが、来年はまた下がるという理解でよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課

はい、おっしゃるとおり徐々に下がっていく計画です。

○阿部委員

わかりました、ありがとうございます。

○議長

ありがとうございました。ほかに、スポーツ振興課に関しましてございますか。中山委員お願いします。

○中山委員

つくばマラソンのコース変更を今年度行うということで、ペDESTリアンデッキの段差などは大丈夫でしょうか。急に曲がる、角度がきついところがたくさんあるかなと思うのですが。

○議長

スポーツ振興課さんお願いします。

○スポーツ振興課

御指摘のとおり、段差やセンター広場周辺がタイルになっていて滑りやすいといったことがあります。まず段差については合材で段差を解消するための傾斜をつけるなどの対応を実施します。センター広場についてはなかなかタイルの改修は難しいので、注意喚起という形で運営スタッフを多めに配置をしまし

て、声かけしながら対応していく計画です。

○議長

ありがとうございました。ほかにございますか。では、長橋委員お願いします。

○長橋委員

5 ページの中学校等の部活動の地域展開についてですが、具体的にどのようなことを話し合い進めているのかをわかる範囲で教えていただきたいです。よろしくをお願いします。

○議長

長橋委員の御意見と一緒になんですが、石原委員からも同じ意見があるので、ここで紹介させていただきます。「中学校等における部活動の地域展開について現状を教えていただきたい。また、日々あるいは年ごとに求められるものも変化していくかと思うんですが、現段階で目標とする状態はどういう状態なのかを知りたい」ということで、長橋委員と石原委員から、部活動等についてということで、スポーツ振興課さんの方で回答をお願いします。

○スポーツ振興課

部活動の地域展開について答弁させていただきます。現状については教育局学び推進課が主体となりまして、目標として令和9年、再来年の8月に休日部活動の地域移行を完了させることを目指しています。本年6月には、つくば市ジュニアスポーツ芸術文化活動団体登録制度というものを始動させまして、まずは地域資源の把握、どういった方々が教えどういった地域資源があるかという把握に努めているところと承知しています。このような現状でして、当課としてはスポーツを振興する立場から、適切に教育局と連携させていただいているところです。どういった部活動が望ましいかとか、ざつくばらんに議論をしています。さらに具体的に言いますと、将来的に一般社団法人つくば市スポーツ協会が部活動地域展開に関わっていくことを見据えながら、現在検討を進め

ています。こういった協会との連携を実現に向けた議論等には、積極的に十分に加わっていきたいと考えています。

○議長

長橋委員いかがでしょうか。

○長橋委員

ありがとうございます。地域展開に関しては、地域の違いや学校の違いとかで、子供たちに差が出てしまうというのが様々なところで言われているかと思うんですが、そういったところにも配慮してやっていただけるようお願いします。

○議長

ありがとうございました。長橋委員は市PTA連絡協議会の方ですので、非常に詳しいかと思います。ほかに、では間野委員お願いします。

○間野委員

スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営というのがあって、多分これと関わっていると思うのですが、63名のスポーツ推進委員との連携の下、っていうところがあったのですが、こちらのスポーツ推進委員さんっていうのはどういう方が入られてどういったことをされているのかっていうのを、知らないなのでお聞きしたいなと思ったのですが。

○議長

スポーツ振興課さんお願いします。

○スポーツ振興課

こちら名前の方が非常に似通っていてわかりづらくて申し訳ないのですが、まずスポーツ推進審議会の方はこういった合議体がございましてそちらで市のスポーツ施策に関する議論を深めています。一方で先ほどございましたスポーツ推進委員に関しましては、地域のスポーツ振興を担う存在で強く言いますと市の非常勤特別職となります。スポーツ推進委員になっている方は老若男

女様々いまして、例えば具体的に言いますと元学校の先生で退官されてスポーツ推進委員になられた方。学校では元々体操を教えていたとか、陸上を教えていた、サッカーをやっていたという方々がいます。もちろん現役で働いている方もいますし、そういった方々を我々が委嘱させていただいて推進委員として育成して、さらにはその方を中心として地域のスポーツ振興をしていくような目的で、昨年度は63名いらっしゃいました。

○議長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにスポーツ振興課に、渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

スポーツ教室の民間団体が主催する教室やイベント等における広報や会場確保といった協力を20件実施したとあるのですが、これは実際にはいろんな相談や応募とかあった中で20件を選択したのか、それとも相談がきたら全ての団体にこういう協力をしてあげるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長

いかがでしょうか。

○スポーツ振興課

民間団体さんが企画するイベントへの協力ですが、主に営利を追求するだとかそういったものだとなかなか協力が難しいですが、基本的に公共性の高いものや広く市民が参加できるものについて、我々も積極的に協力していくという形になっております。肌感覚で申し訳ないのですが、相談は適宜ございまして、基本的にはほとんどの企画に対して協力をしているというのが現状です。具体的な協力としては広報紙やSNSに掲載したり、会場を公共施設で押さえない場合は我々が間に入ることで押さえやすくなったりですとか、そういった協力をしていますので、何か一括に審査をして、あなたは採択、あなたは不採択ではなくて、基本的には協力したいというスタンスでほぼ全ての事業に対して協

力をしている現状でございます。

○議長

よろしいでしょうか。では上田委員お願いいたします。

○上田委員

障害者スポーツの振興は非常に大事なことですし、積極的に進めていただきたいというふうに思いますし、体験会や出前教室も非常に有意義な取組かと思えます。その上で、障害者を対象にした支援事業の業務委託についてですが、例えば具体的にはどういった業務を委託するのかということについて教えていただければと思います。

○議長

業務委託に関しましてスポーツ振興課お願いいたします。

○スポーツ振興課

業務委託としましては、健常者と比較して非常に申し訳ないのですが、障害者を対象としたスポーツ活動をやるにあたってどこが難しいかというと、その方の障害特性など色々ありまして、その方がちゃんとスポーツをやれる方なのかどうか、そういったものもあります。やはり知的障害のある方を対象にするので、それができるかできないかという判断は非常に難しいです。ですので、そこで面談をしていただく。やはり我々が入っていかないと掘り起こせないもので、そういったものを委託しています。さらに言うと、知的障害のある方や発達障害のある方は、初めての場面とか場所に対して非常に恐怖感を覚える。そのため、実はいきなり体験会に臨むのではなくて、その前に何度も面談、面会をして徐々に顔を覚えていってもらってから、今度この場所で体験会をやってみようかというプロセスを踏んでいますので、そういった部分を委託しています。

○議長

上田先生いかがでしょうか。

○上田委員

ありがとうございました。そういった人の掘り起こしという意味で専門の方に入っていて、非常に適切に障害者スポーツの導入を図っているということはよくわかりました。障害者の生涯学習が文部科学省でも中心に言われている中で、障害者スポーツも含めてこういった障害者の方の様々な学習機会やスポーツ機会っていうのを、スポーツだけにとどまらず色々と意識的に広げていけるような市の取組に繋がっていけばいいなと思います。

○議長

ありがとうございました。私もシッティングスポーツ協会に知り合いがいるんですけど、パラスポーツというとボッチャのようにやや穏やかなものというイメージがありますが、女子でも車椅子バスケットの素晴らしい選手がいるんですよね。ぜひ子供たちそして大人も含めてパラスポーツの様子を広めて、見て感動していただけたらと思います。ほかにもスポーツ振興課ございますか。では金井委員をお願いします。

○金井委員

障害者スポーツ体験出前授業教室を開催ということですが、スポーツ振興さんから学校に対してどうですかってやっていらっしゃるのか、学校から希望されたら行くという形なのか教えていただきたいです。

○議長

をお願いします。いかがでしょうか。

○スポーツ振興課

こちらの出前教室ですが、基本的には学校から我々の方に打診があります。具体的には、「2時限目と3時限目でやりたいです」、「何学年の何人にやりたいです」という要望が、例えば第3希望ぐらいまで上がってきたものを我々が仲介してシッティングスポーツ協会さんに連絡調整をして日程を決めた段階で、学校にお伝えするというような役割を果たしております。ただ、一方的に

学校から打診が来るのを待っているだけではなくて、我々の方でもしっかり学校に広報をしたり、あとは校長先生の皆さんが会する場で宣伝をしたりしながら、徐々にではありますが営業活動して浸透を図っていきたいと考えています。

○議長

ありがとうございました。それではスポーツ振興課に関しましては以上とさせていただきますことよろしいでしょうか。

では続きまして中央図書館からの説明となります。6ページ7ページを御覧ください。では中央図書館さんお願いします。

○中央図書館

ではまず、6ページの図書館運営に要する事業から御説明させていただきます。令和6年度の予算額が96,575千円、対しまして決算額が92,691千円となっております。主な実績でございますが、まず職場体験学習をまさに今、夏休みの期間中実施しています。今年度については、ほぼ終了したのですが、昨年度は12校37人の方に参加していただきました。続きましてジュニア図書館員という小学5年生、6年生を対象に行っている事業を、8月に実施しています。2回実施して42名の参加がございました。学校訪問ブックトークは、小学4年生、7年生の対象ということになります。小学校は32校、中学校は6校に訪問しております。インターンシップの受け入れでございますが、ここ数年間はほとんど筑波大学の知識情報図書館学類の3年生からお申し込みいただき、受け入れをしています。本年もちょうど明日から2週間ほど実習が始まります。ファーストブック講座は昨年度4回、合計で68名の方に御参加いただきました。図書リサイクル事業でございますが、これは不要図書を市民の皆様に提供する事業です。提供した冊数は10,993冊ですね、訂正させていただきます。あとは3番のところですが、図書備品の購入等につきましては、年間の受入点数が23,473点ございました。あと資料に記載はありませんが、事業計画にありました自動車図書館車両の更新を昨年度実施いたしました。本年3月に納車にな

りまして、3月の中旬から新しい車両での運行を1台開始しているところです。課題と対応について、当館の開館から35年が経過していて全体的なスペースが不足しております。特に資料の収蔵スペースが不足しているという中で、昨年23,000点ほど受け入れはしておりますが、実際除籍ということで16,000冊ほど不要扱いをしています。その主な理由としましては、収蔵スペースがないというところも1つの理由になっております。同時に、スペースが図書館全体で不足していて、閲覧席も不足しているかなという課題を感じております。令和7年度の課題と対応策について少し述べさせていただきますと、利用者のニーズを把握し資料選定委員会を通じて、よりよい資料を充実させることに注力していきたいと考えております。

続きまして7ページ、地域図書館サービス事業です。予算額が55,040千円に対しまして、決算額が54,571千円となっています。こちらの事業につきましては、4交流センター図書室、谷田部、筑波、小野川、荃崎がオンライン化をされていて、これまで分館的機能を持つ交流センター図書室ということで運営してまいりました。自主的な交流センター図書館、図書室の窓口業務等の委託、あるいは資料の収集整理などを中央図書館で担っているため自主的な運営を行っていましたが、昨年度、本年の1月1日施行で条例と規則を改正いたしました。内容としては、これまで交流センター図書室ということで位置付けられていたものを、中央図書館の分室というふうに位置付けしました。名称は分室ではございますが、いわゆる分館に位置付けることができました。

また、閲覧所として研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室を休日、祝日等一般開放しておりますので、そちらを閲覧所という形で位置付けました。また、予約本の受け取りができるサービスを行っていて、市役所コミュニティ棟、かとりだい交流館の2ヶ所で予約本が受け取れるサービスをしています。そちらに2ヶ所につきましては配本所という形で位置付けをして運用しているところでございます。主な決算額の内容の主な金額ですけれども交流センター図

書室の窓口業務の委託料が 45,000 千円ほどを要しております。また、資料の購入費は 4 館合わせて 8,000 千円予算を計上し、執行しています。課題と対応策についてですが、4 交流センターが各地域に点在しておりますので、地域の特色を生かした資料の整備、そして蔵書の充実を図るとともに、委託職員との連携によりサービスの向上を目指すことを挙げさせていただいております。また、予算の増額が困難な中で、運営に必要な人材、これは 4 交流センター図書室分室に限らず中央図書館も含めて、今後必要な人材の確保が課題かと思っております。司書の資質向上のためには、知識と経験の積み重ねが大変重要かと考えております。これはイコール図書館サービスの向上に繋がると考えておりますので、引き続き計画的に司書を確保し人材を育成していくということが課題かと考えております。

令和 7 年度の課題と対応策について少し述べさせていただきます。現在複合施設を持つ新たな図書館整備についての検討を開始しております。令和 7 年度については、市民シンポジウムの開催、市民意見の聴取、あるいは先進事例の調査を行っていきたいと考えております。また、市全体の図書館サービス計画についても、今後検討していく必要があると考えています。中央図書館からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。中央図書館について、委員の皆様何か御意見、御提言はございますか。では阿部委員お願いします。

○阿部委員

年間約 1 万冊廃棄されているということで、すごい量ですね。今、電子書籍もありますがやはり物があるということが本当に素晴らしいことだと思いますが、年に 1 万冊も廃棄って本当にもったいないと思うのですよ。ただ、理由として蔵書スペースがないというのはよくわかる話です。つまり先ほど最後の方にお話あったように、新たな図書館を今後作るということで計画があるよう

ですが、いつ頃の完成を目指しているのかということと、つくば市の場合は大学があるというふうなこともあって、ほかの市町村とはちょっと趣が違ってくるかなと。大学の教員は、毎年大学を退職される方がいらっしゃるわけです。膨大な研究資料を持っているわけですよ。それを、私の友人達もみんな困って捨ててしまうわけですよ。そうせざるを得ないということですね。もう今、古本屋さんもこの状況では受け入れが難しい。そうすると、毎年毎年膨大な知的財産・知的資料が消失していくという状況です。だからつくば市の場合、例えば筑波大学、あるいは東京家政大学、大学名は変わりましたが、そういった方々あるいは研究者の方もまたいらっしゃるわけで、そういった方々の資料をうまく図書館が活用していくということを、今後新しい図書館を作るとすれば、考えていただいてもいいのかなと。全国には居心地よい図書館、非常に有名な図書館があちこちにありますが、そういうゆっくりと良い本が読める、あるいはそこに行くと知的刺激を受けるような図書館が今後できることを期待しております。同時に、先ほど申したようなつくば市の特徴といいますか、研究者の書籍・資料をうまく活用できるような、そんな図書館になっていただけると非常にありがたいと思っています。

○議長

ありがとうございました。今3点あったかと思います。廃棄本の件、新しい図書館の件、大学の先生の資料などに関しては大学の図書館との連携というお話などもあるかと思うので、その点について館長さんお願いいたします。

○中央図書館

御意見ありがとうございました。まず1点目の廃棄の問題でありますが、我々図書館の使命としましては、資料の収集、整理、保存、そして御提供ということが基本的な機能であると考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、やはり施設の関係上収集はできるが保存できないという、司書としては非常にジレンマを抱えて、日々仕事をしているところです。その辺も踏まえ

て、新しい図書館の検討という中には、当然収蔵スペースをしっかりと計画していればいいのかと考えております。新しい図書館の完成について何年ぐらいを目指すのかというところですが、一般的な事例で申し上げますと本格的に検討が始まってから、基本構想をつくって基本計画を作って、その先に基本設計、実施設計という、実際の建設に要する期間がございます。大体8年から9年ほどかかります。また今、建設業界も色々な事情がありますので、これまで建設まで2年程度だったところが、今3年ぐらいかかるというような状況も生まれております。それに加えて、つくば市の場合は大規模事業評価ということで、10億円を超える事業になりますので、それに要する期間が8ヶ月とか1年ぐらいかかるということを考えますと、もしかすると10年ぐらいかかってしまうのかなと。ただそこを圧縮できる手法があるのではないかとということも合わせて、今調査をしているところでございます。3つ目の御質問、大学の先生あるいは市内の研究機関がお持ちの資料をとということで、実はつくば市と筑波大学附属図書館との直接の連携協定というのを結んでおります。2019年に締結することができました。これはお互いの持つ資源や様々な情報、そういったものをお互いに活用しましょうというものです。実際に今できているのが、相互貸借といいまして、必ずしも自分の館で持っていなくても、ほかの公共図書館で持っているものは借りることができます。特に茨城県内については、市町村立の図書館と加えて、大学図書館が県の図書館協会というところに加盟をしております、相互に本の貸し借りをするシステムがございます。筑波大学の本もそのルートに乗せると借りることが当然できますが、今までの配送ルートとしましては一旦、水戸の県立図書館に本を運んで、それが配送便でつくば市の図書館に送られてくるという、車10分程度で取りに行ける本を2週間ぐらいかけて今まで運んでいました。それを、せっかく御近所なので直接やりとりしようよということになりました。現在定期的に、毎週水曜日に筑波大学の図書館に配本車が行っておりますので、お互いのやりとりが非常に活発化しており

ます。そういった意味では、我々のPR不足もあるかと思うんですが、筑波大学さんの本を中央市立図書館で受け取ることができるっていうことがありました。ただ1点我々想定していなかったのが、市立中央図書館から借りる方が多いかなと想定しておりましたが、筑波大学さんの方は研究書や専門書は多いですが、一般書があまりないので、市立図書館から取り寄せるという例が結構ありまして、物流も含めてだんだん盛んになってきたというところがございます。

○議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○阿部委員

ありがとうございます。新しい図書館の完成まで10年後ぐらいってことなんですけど、色々これから計画を策定されるときに図書館の場合も開架式だけではなく、別のところに収蔵されていてレファレンスで頼むと自動的に機械が持ってくるという、それだと収蔵する場所が非常に少なくて済むんですよ。そういう意味でも今どんどん進んでいますので、お金はかかるかもしれませんが、最新の形でやっていただけると。やはりサイエンスシティですから、そこを担保するような図書館になっていただけると嬉しいです。

○議長

ありがとうございました。ほかに図書館に関して、では谷村委員お願いいたします。

○谷村委員

少し厄介なことなのでお返事はいただかなくてよろしいんですけど、日頃考えていたことなので申し上げたいと思います。まず、地域図書館サービス事業の課題への取組のところの一番最後に今年度7月1日から4つの交流センターの図書室を分室として位置付けたというふうに記載されております。その4つの交流センターの図書室はあくまでも分室で、なぜ図書館と言わないのかなと思っています。一番上の事業名のところに、地域図書館と銘打っているのに、

呼び方は図書室なんですね。どの 12 交流センターにも、小さいながらも図書室はございます。そちらの図書室と、中央図書館と連携されている図書室の区別をきちんとするべきではなかったのかなと。この 7 月の訂正のときに、そんな話が出なかったのかなと思いながら残念だなと。ぜひ、例えば谷田部図書館というふうに銘打っていただきたいのです。これは簡単な話ではないので、もちろんお返事はいただかなくて結構ですが、日頃思っていたことなので一度申し上げたいと思いました。

○議長

ありがとうございました。何かございますか。御意見ということで賜いますか。

○中央図書館

貴重な御意見ありがとうございました。今後施設の整備も含めて、中央図書館としての関わりをより深くしてまいりますので、名称等につきましても引き続き検討課題として捉えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

ありがとうございました。つくば市立中央図書館、開館今年で 35 周年ということですので、たくさんの方が利用していただけると嬉しいかなと思います。

では続きまして生涯学習推進課さんの方にまいります。生涯学習推進課さんは、8 ページから 13 ページまでということです。申し訳ないんですが時間が押してまいりましたので、コンパクトに進行してまいりたいと思っております。御協力をお願いします。では生涯学習推進課の皆様、御説明お願いいたします。

○生涯学習推進課

8 ページの青少年健全育成事業について御説明させていただきます。この事業につきましては、市が委嘱している青少年相談員の方が中心となって青少年の非行防止、育成などの各種事業を行っております。具体的な内容としては、7 月から 12 月にかけて、青少年の健全育成に協力する店の店舗訪問登録活動、

6月から7月にかけての市内小中学校、高校への学校訪問を行っています。

また、市内の小・中学校の正門前等で挨拶声かけ運動を通年で実施しております。青少年相談員の連合会は市内に6支部ございまして、令和6年度は60名の相談員の方が非行防止のための活動を行いました。協議会については、定期的に支部ごとの会議と年1回の総会を実施しております。また補助金の交付事業につきましては、つくば市子供会育成連合会が本部を含めて市内に4地区ございます。また青少年を育てるつくば市民の会は、本部を含めて市内に5地区ございます。育成連合会について補助金の交付申請3件、市民の方からは5件の交付申請がございましたので、補助金を交付いたしました。昨年度の課題への取組といたしましては、長年中断しておりました青少年相談員への視察研修を行いました。こちらは、牛久市の茨城農芸学院において視察研修を受け入れていただきました。来年度につきましても、青少年相談員を中心とした挨拶声かけ運動や補助金の交付を通じて健全育成に寄与していきたいと考えております。

続きまして9ページの青少年体験学習事業になります。こちらに関しましては、市内在住の中高生が自ら企画を運営し実施するこの指と一まれ！事業というものがございました。こちらに関しては、12月に輝け！中高生ドリームフェスタを開催し、つくばセンター広場において和太鼓のパフォーマンスや、ダンス講座を実施いたしました。中高生の参加人数は4名でした。また、市の方で企画いたしまして、中高生が参加し、実際に外国人の方や高齢者の方に色々教える、輝け！中高生わくわく企画という事業。こちらに関しましてはまず、8月に外国人のための防災教室のお助け隊、それから10月にスマホお助け隊の2件を企画いたしました。スマホお助け隊に関しましては、株式会社カスミに御協力をいただき、高齢者の方にScan&Goというアプリを使用した買い物体験をしていただきました。中高生の参加者は、合わせて29名でした。この指と一まれ！事業につきましては、令和6年度をもって終了とさせていただいて

おりますが、中高生が自ら企画し様々な活動を行っていく取組に関しては、よりよい方向性を現在検討しております。

続きまして 10 ページ、つくば市二十歳の集い事業になります。こちら毎年、二十歳になる皆様をお祝いするという形で、つくばカピオで実施しております。令和 6 年度は、市内の中学校 18 校から各 2 名の卒業生を実行委員として推薦していただき、合計 36 名の実行委員を組織し令和 7 年 1 月 12 日につくばカピオアリーナで、午前午後の二部制で行いました。対象者に関しましては、令和 6 年 11 月 1 日現在住民登録のある方に式典の案内通知をするとともに、市外在住の方や市外の学校を卒業した方などについては、ホームページ上でいばらき電子申請システムから申込みをしていただくことで、参加を可能といたしました。式典中に、実行委員の企画による各学校の恩師の方からのメッセージ V T R を流させていただいて、大変好評となりました。参加者に関して、対象者数に対する参加率は 65.7%と、例年どおりとなっております。実行委員に参加した実行委員の方々からも、自分たちで二十歳の集いの企画運営ができてよかったという声をいただいております。

続きまして 11 ページです。科学教育推進事業について御説明いたします。子供たちの科学への関心を高めるために、3つの事業を実施しています。市内にある学校へ研究者等を派遣して出前授業を行っていただくつくば科学出前レクチャー事業、夏休み期間に実施しているつくばちびっ子博士事業、隔年で秋に実施しているイベントのつくば科学フェスティバル事業の3つになります。実績と成果ですが、科学出前レクチャーでは広報活動を積極的に行い、実施回数を令和 5 年 20 回だったところ令和 6 年度では 45 回と倍増し、参加者数も大幅に伸ばすことができました。つくばちびっ子博士事業については、夏休み期間中、現地見学の開催と動画配信を実施し、堅調な事業の運営ができました。またちびっ子博士パスポートのデジタル化を進め、参加実績のデータを学校の授業に活用する取組も行いました。隔年開催のつくば科学フェスティバルでは、

令和6年度に実施し、多くの研究機関や学校団体に参加していただき、盛大に開催できました。取組実績、目標値のちびっこ博士パスポート提出数ですが、目標数はまだ未達成の状況ですが対前年度比では伸びてきており、引き続き目標達成を目指していきたいと考えています。令和6年度の各課題への取組について、つくば科学出前レクチャーでは、事業をもっと活用していただくため、学校や研究機関との事務手続きを簡便化するよう業務フローを見直しました。つくばちびっこ博士事業では、デジタルワールドという専用サイト内でクイズの回答をしてバッジを集めるという形をメインにしました。参加実績のデータを学校に提供し、学校外の学びを授業につなげるという新たな取組を実施しました。つくば科学フェスティバルでは、出展する学校と研究機関がコミュニケーションをどうやって深めていくかが課題でしたが、令和6年度実施の際は参加者ブースの配置を工夫し、良い効果が生まれました。なお、令和7年度の予算についてですが、令和6年度の決算額と比較して減少していますが、この減少の主な要因は令和7年度はつくば科学フェスティバルの開催がないためです。

続きまして、12ページ、家庭教育学級支援事業について御説明させていただきます。まず、予算額4,500千円に対して決算額1,600千円となっておりますが、こちらの差額は講師謝礼の支出が少なかったことが主な理由になっております。実績ですが、御覧のとおり家庭教育学級を開催させていただきました。乳児学級は1学級5回×3シーズンを大穂、並木、荃崎交流センターにて開催いたしました。幼児学級は、島名、竹園、栗原交流センターで各1回実施いたしました。続いて家庭教育セミナーの開催ですが、こちらは公立の幼小中義務教育学校において、入学説明会や就学時健康診断の際に、社会教育指導員が家庭教育の大切さについて講話を行いました。続きまして、たの・らく講座を市民研修センターにおいて実施いたしました。こちらは乳児幼児家庭教育学級の開催がない地区を中心として、そのフォローの意味も含めて開催している事業

です。それから社会教育講演会について、2月に柳沢正史先生をお招きして、カピオの小ホールがほぼ満席の状態で開催いたしました。取組実績・目標値については、目標の家庭教育学級80学級に対しまして実績は93学級開設することができました。課題への取組等ですが、家庭教育学級を学校等で実施する場合の役員の方の負担が大きいという御意見が多く出ておりますので、打合せ等メールで済むものはメールや電話を活用し、働く保護者の実情に寄り添いながら計画等を行いました。成果としましては、まだまだ役員の方々から運営に対する御意見はあるものの、対話を重ねて概ね御理解をいただいたものと認識しております。令和7年度も引き続き対話を重ねながら、サポート体制を手厚くして実施していきたいと考えております。

続きまして、13ページ生涯学習施設管理ですが、こちらはさくら民家園、市民研修センターの維持管理が主になっております。予算額37,000千円に対しまして決算額が少し超えた38,000千円ほどになりましたが、こちらはさくら民家園の管理委託費の増加によるもので、さくら民家園の公開を年度途中から再開しまして、管理人を従来的人数や業務内容に戻したので、それに伴い変更契約が生じ、多少増額となりました。市民研修センターの方では、実績のところに記載のある講座を開催しました。またさくら民家園におきまして、認知度向上や利用促進を目的とした実証事業を行い、御覧のような実績がありました。課題への取組等ですが、市民研修センターについては先ほど交流センター事業の講座でも話がありましたが、新規受講者の獲得に努めるため、すでに1度講座に参加された方はサークル化することを推進して、新規受講者の獲得に努めているところです。

○議長

はい、ありがとうございました。生涯学習推進課は、8ページから13ページにわたっております。委員の皆様何か御意見御質問がございましたら、ページ数とともにお話ください。どなたかございますか。では長橋委員お願いいたし

ます。

○長橋委員

ちょうど私の息子が二十歳の集いに参加する歳なんですけども、実行委員からの連絡が、多分卒業生全員に行っていないだろうと息子から言われまして、実行委員が卒業生に対して、連絡をどのようにとっているのかということは把握されていますでしょうか。

○議長

10 ページの件ですね。生涯学習課さん二十歳の集いの件でお願いいたします。

○生涯学習推進課

そちらに関しましては、やはり実行委員の方々の個人的な繋がりを通じてお伝えはしていただいているものと捉えておりますが、ただその情報が卒業生全員に行き渡っているかと言いますと、事務局では完全には把握できていない状況でございます。

○長橋委員

はい、ありがとうございます。全部事務局で把握するのは難しいですし、実行委員も2人で、学年の全員に伝えるというのは難しいかと思うんですけれども、実行委員に、できるだけ全員に伝わるようにということで話していただければと思います。特に息子が心配していたのは、不登校で顔を合わせていなかった子が漏れているような気がするという話があったので、そのあたりもケアしていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

大事なお話ですね。来年度に向けてよろしくお願いいたします。ほかに何か、生涯学習推進課に関しまして、御質問御意見ございますか。では坏先生ページ数もお願いいたします。

○坏委員

これは生涯学習全てに関わることだと思いますが、講座を市内各地域でやっ

ておりますが、交流センターでも各種講座をやっている、それからふれあいプラザでもやっている。それから北条の市民研修センターでもやっている。会場ごとに講座の種類、形態とか、何か違いがあって分けているのか聞きたいです。何か明確な区別があるのでしょうか、この3つの会場ごとに。

○議長

生涯学習推進課さんいかがでしょうか。

○生涯学習推進課

特に棲み分けをしているという状況は把握していません。市民研修センターについては、交流センターの講座等を参考にしながら企画をしており、実施にあたって必要であれば聞き取りなどを行っているので、概ね類似したような形態で実施はできていると認識しております。

○議長

坏委員いかがでしょうか。

○坏委員

明確な区別がないということですね。

○議長

明確な区別じゃなく平均的にというお話でしたね。

○生涯学習推進課

補足させていただきますと、市民研修センターとふれあいプラザは指定管理者制度をとっておりますので、各施設の目的に合った事業を自主事業ということで展開している部分もございますので、若干の違いはあるのかなというふうには思っております。

○坏委員

講座は市民からの要望で開設する、あるいは事務局側からこんな講座をやってみようという、その両サイドから講座が成り立っていくと思うのですね。なかなか大変だと思います。実は私行方市の江戸崎の方から講座の依頼がありま

して、6回ぐらいの講座でしたが、いざ開設して投げかけたら、定員に満たない。それで、講座はなくなりなりましたと連絡があつて、講座も大変だなと思いました。講師の方がいいですよと受けてくれても、参加者が定員に満たないということでごめんなさいってことは、私はごめんでも何でもなかったけれども。中には、講師の方から売り込んでくる講座もあるでしょうからね。私はこんなことをやりたいが、開設してくれないかと。

色々そういう設定の中で開設していくので大変だと思います。頑張ってください。

○議長

ありがとうございました。講座に関しましては、地域支援課も含めて色々御苦勞があるかと思います。それではほかに生涯学習推進課に関しまして、間野委員お願いいたします。

○間野委員

9ページの青少年体験学習事業のところの、この指と一まれ！事業についてが、今検討中ということだったので確かこれ、去年ぜひ続けて欲しいと私が言ったような記憶があるのですが、ぜひ引き続き検討していただけたらという再度のお願いが1点。あと、10ページの二十歳の集い事業ですが、先ほどの連絡が行き届かないっていうお話で、うちの子供も今中学生で、今色々個人情報が難しくて、友達同士でも本当に個人的な付き合いがないと、どこに住んでいるとか連絡先とか全く知らないで卒業しちゃうってということが、今普通になっているところがあるので、卒業した後に連絡をとろうとしたときに連絡が行き届かないっていうことがすごくあるのではないかなと。多分学校の方では、住所や連絡先をある程度把握していると思うのですが、それを卒業生だからと言って共有していいのかっていうと個人情報の難しさがあるのかなと思います。ただせっかくの二十歳の集いなので全員に情報は届くようにはできた方がいいのかなと思うので、学校と連携していただくのがいいのかわからないです

けど、本当にちょっと工夫をしていただいて。実行委員さんに全部連絡してって投げるのも乱暴かな、難しいのではないかなと思ったので、ほかの協力とかお願いできるようなところがあれば、全員にちゃんと伝わるような工夫をしてもらえたら嬉しいなと思ったのが、1点です。あとは12ページの家庭教育学級ですけども、1点乳児の家庭教育学級について、毎年3か所とか4か所とかで結構年によって場所が違っていたりとかして、その年々参加する方とかを見ていただきながら、調整していただいているんだなあと思ひまして。すごく好評と聞いています。ぜひ、続けていただけたらなっていうのと、あとは逆に、小中学校の家庭教育の方が、PTAで関わっていて話を聞くのが、やりとり大変っていうのは、すごく聞いています。今共働きの方が増えているので、日中で連絡とるのは難しいとよく聞くので、お母さんお父さんとのやりとりをもう少し楽にできるように、ぜひこういった工夫というか調整をしていただけたら嬉しいなと思ひました。乳児家庭教育学級の実施が地域的に難しいところを対象として、たの・らく講座をされていると聞きましたが、内容的にはほかで行われている乳児家庭教育学級の内容とあまり変わらないと考えていいのでしょうか。あと、家庭教育学級系って色々な講座があつて、いろんなこういったことができますよっていうのを市の方で提示していただいていると思うのですが、それを知らない人がPTAの人とかでも多くて、もったいないなと思ひているんですけどそのあたりのPRとか、ホームページとかで市でこういった講座できます、無料で派遣しますというのは見ますが、PRの工夫をもしされていけばちょっとお聞きしたいなと思ひたんです。

○議長

ありがとうございます。

いくつかの御意見御感想そして御提案がございましたけれども、では、たの・らく講座も含めまして、お願いいたします。

○生涯学習推進課

まず、この指と一まれ！事業の件です。こちらは一旦終了させていただいていますが、若者の居場所づくりというのを当課で検討しておりまして、その中で、子供たちが自ら企画する、そういったことができないかということも含めまして、検討を進めていきたいと思っております。続きまして、二十歳の集いの子供たちに連絡が行き届くようにということですが、確かに今の事情ですとそのとおりだなと実感いたしました。8月に先日第1回目の実行委員会が終わったところですが、連絡係の実行委員さんも決まりました。12月が今年度第2回目になります。その際に、そういったところも含めて、全員に行き届くようにということを再度、二十歳の方にお伝えしていきたいと思っております。続きまして乳児学級になりますが、お褒めいただきましてありがとうございます。こちら今年度は4か所で開催を予定しておりまして、新たに研究学園でコミュニティ棟を使いました研究学園地区、そしてみどりのプールを使いましたみどりの地区、新たな子育て世代の転入者が多いところを中心的に行うことで春学級は開催いたしました。大変御好評をいただいておりますので、継続させていただきたいと思います。また、たの・らく講座の内容は、乳児学級と変更がないのかといったところについてです。乳児学級は全5回で構成しておりますが、たの・らく講座は2回で構成しております。ショートバージョンというように捉えていただければと思っております。続きまして小中学校の家庭教育学級のメールのやりとりですとか、できるだけ役員さんの負担を軽減できるように、当課といたしましてもやり方を工夫させていただいております。あと広報のところがすいません、聞き取れなくて申し訳なかったです。

○議長

どのような形で広報されていますかという話でした。

○間野委員

市の方で、こういった講座ができますよ、講師の方派遣できますよっていう正式名称忘れてしまったのですが、そういったものを、それとはまたちよっ

と別立てになりますかね、これって。ちょっとごちゃごちゃになっていて。

○生涯学習推進課

何個か思い当たる事業がありまして、各課の取り扱っている事業について、市民の方により深く理解いただくために、職員が出向いて説明させていただくのが出前講座になっております。講師を派遣するというのが、指導者登録のことをおっしゃっているのかなという思いもありますが、講師の方を派遣するのは当課の方としては出前講座と、あとは仲介といいますか科学出前レクチャーになっており、派遣、仲介をさせていただいていますのでいずれにしても広報とか、PRにつきましてはより多くの方に来ていただけるように、念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

○議長

ありがとうございました。今の時代告知の仕方、それから連絡を行き渡らせるというのは難しいかと思えますけれども、検討を重ねていただけたらと思います。少し時間の方が押してまいりましたけれども、阿部先生お願いします。

○阿部委員

時間がない中申し訳ありません。9ページの青少年体験学習のところですが、青少年体験学習事業、趣旨は本当素晴らしいですけど、参加されている学生が少ないということは非常に残念です。今特に高校生の中で探究的学習が広がってきておりまして、地域の解決をやっていくという形でやっている学校が多いと思います。特につくば市はSDGs未来都市ですので、そのテーマ的にはいっぱいあって、子供の意見表明が非常に少ないということで国連からも言われていますけれども、意見表明権を何とかね意見表明させ、子供たちにやらしてもらおうという趣旨もあると思います。ぜひ学校と連携して多分今もやってらっしゃると思いますが、市内の学校と連携協働して子供たちの社会参加

を促していくということで。例えば今大学入試においても総合選抜でかなり考慮されますので、そのようなことが今広がっていますから、そういうことを

合わせて力を入れて広報といいますか、協働をしていただけるとありがたいです。これはコメントです。

○議長

ありがとうございました。青少年体験学習に関して、コメントということで、お話いただきました。ほかの皆様は御意見ありますでしょうか。では最後に坪先生。お願いいたします。

○坪委員

最後ではなくて、訂正です。先ほど、行方市から講座の依頼があったが定数に満たなくて講座がなくなったという話をしましたが、江戸崎は、行方市ではなくて稲敷市でした。申し訳ありません。江戸崎新利根の方の公民館からでした。訂正させていただきます。

○議長

ありがとうございました。訂正ということでした。本日もたくさんの御意見、御提言、御質問ありがとうございました。以上をもちまして、進行的には議事を結びとさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。では最後に谷村先生で結びとさせていただきます。

○谷村委員

ありがとうございます。私だけだったら却下しますけれども、資料1の網掛けがとても見にくくて、メモも書きにくいです。網掛けは不要ですけど皆さんいかがでしょうか。

○議長

大事なお話ですね。ちょっと文字も小さい部分もあるかなと思いましたが、事務局の方でいかがですか。

○事務局

次回から網掛けは取らせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長

貴重な御意見ですよね。ありがとうございました。

5 その他

○議長

続きまして次第としてはその他の部分で、事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局

事務局から2点ございます。1点目は6月27日に行われました、令和7年度第1回社会教育委員研修会についての御報告を考えていたのですが、時間の都合でのちほど皆様に研修会の概要と、資料をメールで共有させていただきたいと思います。

○議長

ありがとうございます。

○事務局

続いて2点目です。「社会教育推進体系（案）」の資料を使って説明をさせていただきます。社会教育に関する施策事業に対する委員意見についてです。事務局では、これまで実施してきた社会教育事業の実績報告及び次年度計画について、皆様への提示方法の変更を検討しています。社会教育委員の皆様、つくば市の社会教育関連事業についてより広い見地からの御意見をいただけるよう、社会教育に関する事業を体系的に分類して、その分類ごとの目標と照らし合わせて進捗を確認することで、より着実な社会教育の振興を図ろうというものです。変更時期は、次回第3回の会議からとさせていただきたいと考えております。お手元に配布させていただきました資料を御覧ください。これまで、本日举行しましたように、社会教育事業13事業について事業ごとに調書を作成し、事業ごとに御意見をいただいております。現在検討している変更案では、資料にありますように、青少年、地域、講座・講演会等の開催などの分

類に事業を振り分け、それぞれの分類ごとに評価、御意見をいただくという形にしたいと考えております。以前から、社会教育委員会議のあり方について委員の皆様から御意見をいただいております。事務局としましては委員の皆様御意見を社会教育行政に反映させるため、諮問、答申施策への御意見の反映等、様々な取組を行っているところです。今回の変更は、地域の現状や資源、人材に通じ、専門的知見をお持ちの皆様、市民と行政のかけ橋として、つくば市全体の社会教育のあり方について包括的に御意見をいただくことで、社会教育行政のさらなる振興を図ろうというものです。この変更案につきまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。この資料、または方法に関しまして、委員の皆様から何か御意見あるいは、ちょっとお話がわからないのももう少しこの部分知りたいというようなことでも構いませんので何かございましたら挙手をいただけますでしょうか。これまでの社会教育事業の分類の仕方から少し変えて、お話をしたいというような御提案でございます。では谷村委員お願いいたします。

○谷村委員

とてもわかりやすい分類の仕方で素晴らしいと思いますが、提案のときは担当部署の説明などは大丈夫でしょうか。

○事務局

各課からの説明について、今日の会議のように各課から出席していただく形ではなく、各事業の説明を事務局が事前に担当課から受けて、事務局からの説明でやってはどうかと考えています。

○議長

ほかにはこの提案につきまして何かわからないことや御意見などございますか。では阿部先生お願いします。

○阿部委員

素晴らしい提案かと思っております。ただ、分類内容と主な今の事務事業についてですが、例えば一番最後の高齢者の欄を見ますと高齢者がもっと知識や経験を社会に還元し、地域社会での役割を果たせるようなというのは高齢者の社会参画ですけど、主な事務事業にいきいきサロン事業など色々ありますが、そういうのは社会参加、要するに高齢者が楽しむようなのが多いので、実際のこの分類した趣旨、分類した項目の内容だからこういうことを目指しますが、ただ現状はこういう事業をやっているという、そこですね。だから、今後この内容に沿った形で、その事業というのもこう見直していくのでしょうか。

○議長

ではその辺りに関しまして御説明お願いいたします。

○事務局

おっしゃるとおりで、まだまだ現時点ではあくまで案ですので、まず事業の見直しも含め、これからやっていくというものでございます。

○議長

ありがとうございます。ほかには、では長橋委員お願いいたします。

○長橋委員

大変わかりやすくまとめられていて良いと思うんですけども、事務局がまとめて報告提案するということでしたが、これまで各担当課から報告があった内容について、事務局の方では全て把握されていたのでしょうか。新しくこれをやるとすると、混乱が起きてかなり大変なのかなと思うんですけど、今までと、各課との連携としては何か違うことが出てくるのでしょうか。

○事務局

事業の詳細までは事務局も把握しきれていない状況ではあります。これは1つの案ですが、各事業に関する御質問は事前に委員の皆様からこの事業のこういうところを聞きたいというような事前質問を出していただいて、各課に確認

をして、会議の場ではなく事前に回答を済ませた状態で、会議に臨んでいただくのいいかなと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長

長橋委員いかがですか。

○長橋委員

ありがとうございます。当日質問して答えが返ってこないことがあるとうまく機能しないのかなと思うので、ぜひそのようにお願いします。

○議長

これまでですと当日思いついたことやさらに聞きたい質問があった場合に、各課で回答をいただいていたのですが、それが事務局だけだとうかがう不安が私たちにはあるんですが、そのあたりはいかがですか。

○事務局

資料の提示につきましては、もう少し具体的な詳細な部分の記載も必要かなというところもありますので、資料の提示の仕方についても検討していきたいと思っております。第3回目の会議を迎えるまでに、大変恐れ入りますが議長を中心に御意見をいただきまして、案を固めていきたいと思っております。

○議長

この件に関しまして何かわからないこと、あるいは御意見御提言ございませんでしょうか。上田先生いかがですか。

○上田委員

社会教育事業というのが、つくば市の事業の中で何が当てはまって何が当てはまらないのかが、いろんな課に跨っていて、必ずしも教育局の生涯学習推進課がやっている事業だけではないはずなんですよね。例えば社会教育事業の主な事務事業の中で抜けているものとして、障害者の問題であるとか、あるいはつくば市であれば外国人の問題であるとか、何が入って何が入らないのかっていうあたり、何をもって社会教育とするかっていうところの議論もしていく必

要があると感じました。

○議長

ありがとうございました。いかがでしょうかよろしいですか。委員の皆様方から御意見をいただきました。

では、事務局の方でお願いいたします。ほかにはございませんか。

○事務局

はい、ございません。ありがとうございました。最後の連絡になりますが、次回の社会教育委員会議の開催は3月を予定しております。日程調整等、また、どうぞよろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。

○議長

本日もたくさんの御意見や御提言ありがとうございました。少しお時間の方押してしまいまして申し訳ございませんでした。委員の皆様方には議事進行に今回も御協力いただきまして本当にありがとうございました。それでは進行、結びを事務局の方にお返ししたいと思います。

6 閉会

○事務局

鈴木議長大変ありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたりまして御審議いただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回社会教育委員会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

令和7年度第2回つくば市社会教育委員会議

次 第

日時 令和7年(2025年)8月21日(木)
午前10時

場所 つくば市役所2階202会議室

- 1 開会
- 2 答申
- 3 教育長挨拶
- 4 議事
令和6年度社会教育事業実績報告について
- 5 その他
 - (1) 令和7年度第1回社会教育委員研修会の報告
 - (2) 社会教育事業体系(案)について
- 6 閉会

資料1 令和6年度社会教育事業実績報告

資料2 つくば市社会教育委員名簿

令和 6 年度社会教育事業実績報告

芸術文化推進課

地域支援課

スポーツ振興課

中央図書館

生涯学習推進課

つくば市における社会教育に関する各種施策・計画に基づき、各課において実施した主な事業について報告するものです。表中、令和 7 年度の事業計画及び取組目標値については、令和 6 年度第 3 回つくば市社会教育委員会において報告済の内容です。

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	芸術文化推進課　文化振興係		目的	文化芸術活動を行っている市民に対し、成果発表の場を提供するとともに創作意欲の向上と世代間の交流を促進する。				
事業名	つくば市民文化祭		概要	市内7つの会場で展示部門、ステージ部門等を中心とした文化祭、つくばカピオ会場で小中学校芸術展、週をずらしてノバホール音楽会を開催する。				
令和6年度				令和7年度				
予算額	19,154　千円		決算額	18,025　千円	予算額	17,023　千円		
事業計画	○開催期間 11月2日（土）～3日（日） ※ノバホール音楽会は11月9日（土）～10日（日） ○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：大穂交流センター、吉沼交流センター、大穂体育館 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館、市民ホールとよさと 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくさざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、つくば市民センター ○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽　など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンス　など 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽		実績	○開催期間 11月2日（土）～3日（日） ※ノバホール音楽会は11月9日（土）～10日（日） ○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：大穂交流センター、吉沼交流センター、大穂体育館 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館、市民ホールとよさと 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくさざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、つくば市民センター ○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽　など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンス　など 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽		事業計画	○開催期間 11月1日（土）～3日（月）のうち2日間 ※ノバホール音楽会は11月8日（土）～9日（日） ○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：吉沼交流センター 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくさざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、つくば市民センター ※大穂体育館、市民ホールとよさは、改修工事のためR7は開催なし ○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽　など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンス　など 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽	
取組 実績・ 目標値	参加団体数	令和5年度	実績　331　団体		取組 目標値	参加団体数	目標　　350団体	
		令和6年度	実績　365　団体					目標　335　団体
課題と 対応策	会場が複数あるため、共通の規則を設けつつも、会場毎の状況に応じて柔軟な対応を行っていく必要がある。					令和7年度 課題と対応策	アンケート結果や各会場の担当者からのヒアリングに基づき、運営ルールや手順の見直しを行う。	
課題への取組	地域交流センター担当者会議での協議を経て、適切な運営ルールの設定を行った。また、助成金説明会を催事委員会とは別に行うことで確実に助成金申請手続きの周知を行うことができ、事務処理の効率化につながった。							
成果	前年度を上回る参加団体・団体人数での開催となった。							

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	地域支援課 地域交流支援係		目的	市民に地域交流センター講座による学習機会を提供することで、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため。		
事業名	地域交流センター講座		概要	市内16地域交流センターで自主企画の講座を開講し、５月(前期講座)と９月(後期講座)に受講生を募集する。		
令和６年度				令和７年度		
予算額	5,394 千円		決算額	3,850 千円	予算額	5,726 千円
事業計画	市内16交流センターで自主企画の講座を開講し、５月(前期講座)と９月(後期講座)に受講生を募集する。 前期講座は、50講座程度、定員約700名で５月に募集し、開講を予定。後期講座は、50講座程度、定員約700名で９月に募集する予定。 ※吾妻交流センターは、市民活動センターと統合し、令和６年２月からつくば市民センターとなったため、地域交流センター数は17館から16館に減 主な講座内容（予定） ・郷土歴史探訪 ・スマートフォン講座 ・料理 ・絵画 ・フラワーアレンジメント ・ヨガ、健康体操、ダンス ・手芸、クラフト ほか		実績	◆令和６年度地域交流センター講座 ・実施箇所数：16地域交流センター ・募集方法：市ホームページ、広報つくばへ記事掲載 ・講座企画数：107講座 ・実施講座数：107講座 うち 平日昼間講座数：104講座 平日夜間講座数： １講座 休日講座数 ： ２講座 ・募集定員：1,424人 ・実受講者数：1,475人 ・延べ受講者数：3,207人 ・対象別内訳 小中学生対象：１講座 一般対象 ：94講座 高齢者対象 ：４講座 その他（託児付き、親子対象）：８講座	事業計画	◆令和７年度前期講座（予定） ・実施箇所数：16地域交流センター ・実施講座数：51講座 うち 平日昼間講座数：41講座 平日夜間講座数： １講座 休日講座数 ： ９講座 ・募集定員：計659人 ・主な講座内容：ヨガ、ストレッチ、健康、ダンス フラワーアレンジメント スマホ講座 料理、飲料 生活 手芸、被服、クラフト、アクセサリー 絵画 科学、園芸 ほか ・周知方法：広報つくば５月号及び市ホームページ ◆令和7年度後期講座 未定（前期講座に準じて実施予定）
取組実績・目標値	延べ受講者数	令和５年度	実績 ３,390人 目標 １,400人		取組目標値	延べ受講者数 3,000人
		令和６年度	実績 ３,207人 目標 ３,000人			
課題と対応策	受講者が集まらず開講できなかった講座があったため、アンケート等から市民の多様なニーズ等を把握し、様々なジャンルの講座が実施できるよう、講座内容の充実を図っていく。				令和７年度課題と対応策	引き続き、募集定員に満たない講座については、募集期間の延長等を行い、定員の充足に努め講座が開講できるようにする。また、土日や平日夜間の講座開講の要望も多いことから、幅広い層の市民が受講できるよう、開講日時等の拡充を図っていく。
課題への取組	募集定員に満たなかった講座については、募集期間の延長を行い定員の充足に努め、講座を開講した。					
成果	募集期間の延長を行ったことにより、講座開講に十分な参加者を集めることができたため、未開講の講座はなかった。また、募集定員を超過した一部の講座においては、講師と相談・調整の上、1割～2割程度参加者を多く受け入れる等の対応を行い、受講希望者のニーズに応えることができた。					

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	地域支援課 地域交流支援係		目的	豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため。また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため。		
事業名	生涯学習施設（ふれあいプラザ）管理		概要	指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行うとともに、利用者のニーズに即した自主事業の開催やイベントを実施する。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	70,814 千円		決算額	70,244 千円	予算額	92,113 千円
事業計画	指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行う。 また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため、利用者の要請に即した自主事業の開催やイベントを実施する。 令和6年度実施事業（予定） ・ふれあいプラザ講座 毎月の広報つくばに講座開催記事を掲載 英会話、コンピューター操作、カメラ、手芸、歴史、料理等の多彩なジャンルの講座を年間を通して開催する。 ・各種イベント 納涼肝試し（子ども向け） プール記録会（子ども向け） JAZZイベント 新春落語 活動団体発表会 					

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	スポーツ振興課		目的	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	
事業名	スポーツ大会開催事業		概要	【つくばマラソン】42.195kmの部・10kmの部を開催 【その他の大会】健康マラソン（2、3、5km）、ウォークラリー（グループ歩行）、つくばスポーツフェスティバル等の各種スポーツ大会を開催する。	
令和6年度				令和7年度	
予算額	23,012 (内つくばマラソン負担金15,000)	千円	決算額	20,788 (内つくばマラソン負担金15,000)	千円
事業計画	(つくばマラソン) つくば市、筑波大学、茨城陸上競技協会及び読売新聞社が中心となりつくば市の魅力を市内外にPRするとともに活力ある街づくりを推進するためにマラソン大会を開催する。 (健康マラソン) 小学生から高齢者にいたるまで、だれもが気楽に参加できるマラソン大会を開催することにより、生涯スポーツとしてのランニングの普及と健康づくりの促進を図る。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を開催する。 その他、ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル等を開催する。		実績	(つくばマラソン) 令和6年11月24日に第44回つくばマラソンを開催した。 (健康マラソン) 令和7年2月1日に第32回つくば健康マラソンを開催した。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を実施した。 (ウォークラリー大会) 令和6年5月25日につくばウォークラリー大会を開催し、51組160人の参加があった。 (スポーツフェスティバル&つくパラ) 令和6年10月5日につくばスポーツフェスティバル&つくパラ2024を開催し、企業やスポーツチームといった各団体から14のブースが出展され、子供から大人まで866人の参加があった。	
	事業計画			事業計画 予算編成に伴い、令和7年度から事業名を「マラソン推進事業」に変更するとともに、スポーツフェスティバルを「スポーツ振興事業」に移行する。	
取組実績・目標値	①つくばマラソン申込者数 ②健康マラソン申込者数	令和5年度	実績 ①11,642人 ②1,597人 目標 ①11,500人 ②2,200人		取組目標値
		令和6年度	実績 ①12,168人 ②1,232人 目標 ①12,000人 ②2,200人		
課題と対応策	(つくばマラソン) 適切な規模の検討 (健康マラソン) 参加者数の増加				令和7年度課題と対応策
課題への取組	(つくばマラソン)会場の受入れ可能人数を検討し、フルマラソンの定員を1,500人増とした。より多くの参加者を受入れられる会場への変更について検討した。 (健康マラソン)参加者のメインとなる小中学校への案内チラシ（電子媒体）を配布した。				
成果	スポーツの楽しみや健康の増進等の場を提供することができた。つくばマラソンにおいては47都道府県から参加者が集まり、市のPRに寄与することができた				

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	スポーツ振興課		目的	スポーツ振興に向け、市民のスポーツ環境の充実を図る。		
事業名	スポーツ振興事業		概要	スポーツ教室やスポーツイベントを開催することにより、市民スポーツ振興の啓発、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。		
令和 6 年度				令和 7 年度		
予算額	30, 150 千円		決算額	26, 631 千円	予算額	31, 771 千円
事業計画	【スポーツ振興するため各種施策を実施する】 ・運動を始めるきっかけとなるようなスポーツの教室やランニング教室、スポーツ体験教室、障害者スポーツに関する教室を開催する。 ・新規のスポーツ指導者支援するため、スポーツ教室の開催支援を行う。 ・スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営を行う。 ・中学部活動が地域スポーツに移行する際の各種課題の解決に向けて、調整・検討を行う。 ・障害者を対象とするスポーツ支援事業に関する業務委託を行う。 ・推進委員に関しては資質向上のため各種研修会に参加する。等		実績	【スポーツ振興するため各種施策を実施する】 ・対象年齢や種目に応じた 6 教室を開催することで、市民が運動を始めるきっかけを提供するとともに、民間団体が主催する教室やイベント等における広報や会場確保といった協力を20件実施した。 ・63名のスポーツ推進委員との連携の下、地域におけるスポーツの振興を図るとともに、国や県が主催するものも含めた各種研修を延べ83名が受講することで、更なる資質向上を図った。また、研修で得た知見を発揮する場として、つくばマラソンを始めとした本市のスポーツ事業に対し延べ143名に協力いただいた。 ・中学校等における部活動の地域展開について、教育部局やつくば市スポーツ協会等と適切に連携しながら検討を進めた。 ・障害者スポーツの振興を図るべく、知的障害や発達障害のある人を対象にした地域スポーツ体験会を 6 回開催し、また、各回ともスポーツ推進委員の協力を仰ぐことで、同時に障害者スポーツを支える人材の育成も進めた。さらに、シッティングスポーツ協会や茨城パラスポーツ協会といった障害者スポーツを振興する団体とも適時適切に連携した。	事業計画	【スポーツ振興するため各種施策を実施する】 ・運動を始めるきっかけとなるような初心者ランニング教室等のスポーツ教室を開催する。 なお、全 6 教室のうち子供を対象とする 4 教室については、今まで市主催で行っていたものを、スポーツ少年団を運営管理をしている、(一社)つくば市スポーツ協会に依頼して実施する。 ・新規事業として障害者スポーツ体験出前教室を開催し、小・中学校の生徒に体験をとおして、障害者スポーツに対しての啓発及び興味喚起を行う。 ・スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営を行う。 ・中学部活動が地域スポーツに移行する際の各種課題の解決に向けて、調整・検討を行う。 ・障害者を対象とするスポーツ支援事業に関する業務委託を行う。 ・推進委員に関しては資質向上のため各種研修会に参加する。 ・予算編成に伴い、令和 7 年度からスポーツ大会開催事業のスポーツフェスティバルを、スポーツ振興事業に移行する。等
取組実績・目標値	開催教室数	令和 5 年度	実績 9 教室	目標 7 教室	取組目標値	開催教室数 目標 6 教室
		令和 6 年度	実績 6 教室	目標 8 教室		
課題と対応策	・スポーツ教室事業の費用対効果や種目の見直し。 ・スポーツ計画の進捗評価方法の見直し。				令和 7 年度課題と対応策	・障害者スポーツを振興するための新たな試みとして、シッティングスポーツ協会の協力の下、同協会の会員が小中学校等へ出向き、障害者スポーツに係る授業や講演をする「障害者スポーツ体験出前教室」を実施することとしており、2 年目に向けた効果検証を適切に実施し、制度をブラッシュアップしていく必要がある。
課題への取組	・スポーツ教室等を開催しようとする民間団体の活動を後押しする必要性について検討を進めた。 ・第 2 次スポーツ推進計画に掲げる10施策に紐づく事業として、本市の現状・実情を踏まえた89事業を明確にするなど、可能な限り本計画の実効性が担保される進行管理方法について、スポーツ推進審議会において検討した。					
成果	・スポーツを振興する民間団体の存在意義は大きく、このような民間団体に対する適切な協力方法について要項として明文化した。 ・第 2 次スポーツ推進計画の進行管理について、本計画の初年度となる令和 6 年度の実績評価方法を構築した。					

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	中央図書館　管理係　サービス係		目的	読書活動の推進と図書館利用の推進を図る。				
事業名	図書館運営に要する事業		概要	個人、団体への資料貸出業務のほか、学校訪問ブックトーク、団体貸出し(調べ学習の支援・学級文庫支援)ジュニア図書館員受入れ、社会科見学・職場体験学習受入れ、学校司書等の研修実施といった学校図書館支援や、ファーストブック講座など、各種イベントを行う。				
令和 6 年度					令和 7 年度			
予算額	96, 575　　千円		決算額	92, 691　　千円	予算額	100, 224　　千円		
事業計画	1　各種図書館事業 （1）図書の貸出・返却業務 （2）職場体験 （3）ジュニア図書館員 （4）学校訪問ブックトーク （5）インターンシップの受入 （6）ファーストブック講座 （7）図書リサイクル （8）広報活動 （9）図書館ボランティア活動 2　図書館協議会の開催 3　図書備品　図書資料、視聴覚資料等の選定及び購入 4　電子図書館の運営 ・学校訪問ブックトーク事業の推進 ・読書推進事業の実施 ・図書館事業の積極的なPR ・自動車図書館運行事業の充実 ・自動車図書館車両の更新 ・図書返却事業の充実 ・学校図書館支援事業の推進 ・電子図書館事業の拡充 ・電子図書館の学校連携 ・返却ポイントの増設		実績	開館日数　291日 開館時間　9:30～19:00　一部の祝日9:30～17:00 1　各種図書館事業 ・職場体験：8年生を対象とした事業：12校37人 ・ジュニア図書館　2回　42人 ・学校訪問ブックトーク（4年生、7年生対象）：小学校32校、中学校6校 ・インターンシップの受入：2名 ・ファーストブック講座：4回　68名参加 ・図書リサイクル（不用図書を市民に提供する事業）：10, 9938冊配布 ・広報活動：公園通りの図書館通信「ヨモッカ」8月、2月発行 ・「こどもヨモッカ」7月、12月発行（各8000部発行） ・ぬいぐるみたちのおとまり会：12月12日～15日 ・図書館ボランティア活動（165名登録、9分野のボランティアに分かれた活動） 2　図書館協議会：2回開催（8月、1月） 3　図書備品：図書資料、視聴覚資料、電子書籍の選定及び購入（中央、自動車図書館の図書、視聴覚資料、電子書籍及び雑誌の受入点数　23, 473点）		事業計画	1　各種図書館事業 （1）図書の貸出・返却業務 （2）職場体験 （3）ジュニア図書館員 （4）学校訪問ブックトーク （5）インターンシップの受入 （6）ファーストブック講座 （7）図書リサイクル （8）広報活動 （9）図書館ボランティア活動 2　図書館協議会の開催 3　図書備品　図書資料、視聴覚資料等の選定及び購入 4　電子図書館の運営 ・学校訪問ブックトーク事業の <u>実施</u> ・読書推進事業の実施 ・図書館事業の積極的なPR ・自動車図書館運行事業の充実 ・自動車図書館車両の更新 ・図書返却事業の充実 ・学校図書館支援事業の推進 ・電子図書館事業の拡充 ・電子図書館の学校連携 ・返却ポイントの増設	
	取組実績・目標値	所蔵資料点数		令和 5 年度	実績　492, 183点(電子書籍を除く)　　目標　490, 000　　点		取組目標値	所蔵資料点数
	令和 6 年度		実績　501, 905点(電子書籍を除く)　　目標　490, 000　　点					
課題と対応策	・図書館懇話会において、これからのつくば市立図書館のあり方について協議が行われ、令和 2 年 3 月に教育長あてに提言書が提出された。この提言の内容について引き続き検討し、今後の事業を進めていく上で参考としていく必要がある。 ・開館から30年以上が経過し、資料の収蔵スペースが不足している。令和 4 年度に導入した電子図書館なども活用しながら資料の充実を図る必要がある。					令和 7 年度 課題と 対応策	開館から30年以上が経過し、資料の収蔵スペースが不足しているため、利用者ニーズを把握し、電子図書館を含め、選書委員会を通してより良い資料を充実させる。	
課題への取組	選書にあたっては、選書委員会を通して良質な図書資料及び視聴覚資料の選定に努めた。電子図書館についても、良質な電子書籍の選定を行った。							
成果	各種イベントを実施することにより、読書推進及び図書館の利用促進を図ることができた。また、適切な資料を受け入れ、利用サービスに供した。							

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	中央図書館 管理係 サービス係		目的	市内のいずれの場所でも均質な図書館サービスが受けられるよう、地域図書館サービスの充実を図る。				
事業名	地域図書館サービス事業		概要	オンライン化されている谷田部・筑波・小野川・荃崎地域交流センター図書室の業務運営を中央図書館から委託し、連携しながら全域サービスを行っていく。				
令和 6 年度				令和 7 年度				
予算額	55, 040 千円		決算額	54, 571 千円	予算額	66, 652 千円		
事業計画	4 交流センター図書室及び研究学園小学校図書室、みどりの南小学校図書室の休日開放の円滑な運営と地域図書館的役割の充実を図る。 ・ 4 交流センター図書室及び休日開放を行う研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室の運営業務委託 ・ 4 交流センター図書室の図書備品購入 ・ 4 交流センター図書室の雑誌・新聞等の購入 【新規事業】 みどりの南小学校図書室の休日開放を開始する。		実績	交流センター図書室の資料や環境を整備し、地域交流センター図書室の利便性を向上させた。 筑波交流センターの長期休室対策として、6 月まで、毎週日曜日に筑波交流センターへ自動車図書館の運行を行った。 みどりの南小学校図書室の休日開放を10月から開始した。	事業計画	4 交流センター図書室及び研究学園小学校図書室、みどりの南小学校図書室の休日開放の円滑な運営と地域図書館的役割の充実を図る。 ・ 4 交流センター図書室及び休日開放を行う研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室の運営業務委託 ・ 4 交流センター図書室の図書備品購入 ・ 4 交流センター図書室の雑誌・新聞等の購入 ・ さくら小学校図書室の休日開放準備		
取組実績・目標値	貸出冊（点）数	令和 5 年度	実績 467, 375 点 （小学校図書室を含む）		目標 410, 000 点	取組目標値	貸出冊（点）数	目標 480, 000 点
		令和 6 年度	実績 466, 046点		目標 410, 000 点			
課題と対応策	オンライン 4 交流センター図書室運営業務業務委託を図書館が行い、地域の特色を生かした資料の整備及び蔵書の充実を図るとともに、委託職員との連携によりサービスの向上を目指す。 交流センター図書室によって所蔵資料や利用状況が異なるため、資料購入費の配分を検討することが必要である。 現在の委託業務の内容について検証するとともに、図書館懇話会からの提言の内容についても検討の上、次年度以降の運営業務の委託内容に反映させる必要がある。 また、予算の増額が困難な中、運営業務に必要な人材(司書有資格者)を継続して確保していくことが課題となる。					令和 7 年度 課題と 対応策	分室、閲覧所について、地域の特性を生かした資料の整備及び蔵書の充実を図るとともに、業務委託職員との連携によりサービスの向上を目指す。 各分室、閲覧所により、所蔵資料や利用状況が異なるため、資料購入費の配分を検討する必要がある。業務従事者による業務実施方法にずれが生じている場合があるため、こまめに確認、修正する必要がある。 複合施設を持つ新たな図書館整備についての検討を開始する。令和 7 年度は、シンポジウム開催、市民意見の聴取、先進事例の調査などを行う。	
課題への取組	・ 中央図書館から定期的に交流センター図書室を訪問し、各図書室において図書館サービスについての共通理解を図った。 ・ 各図書室の蔵書について、地域の特性や利用状況に応じた資料購入費の配分を行い、蔵書の充実を図った。 ・ 各図書室の状況把握を行い、委託事業者と随時情報の共有を図った。 ・ 条例規則を改正し、令和 7 年 1 月から谷田部、筑波、小野川、荃崎交流センター図書室を分室として位置づけた。							
成果	各図書室の資料や環境を整備し、利便性を向上させた。 筑波交流センターの長期休室対策として、6 月まで毎週日曜日に筑波交流センターへ自動車図書館の運行を行った。							

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・地域連携係		目的	未来のつくば市を担う青少年が、健やかにたくましく成長できるように支援する。				
事業名	青少年健全育成事業		概要	青少年相談員が中心となり、学校や青少年育成団体等と連携し、青少年の非行防止や青少年育成の各種事業を展開する。				
令和 6 年度				令和 7 年度				
予算額	6, 423 千円		決算額	5, 002 千円	予算額	6, 426 千円		
事業計画	○青少年健全育成事業 ・ 青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施） ・ 学校訪問（随時） 市内小・中学校及び高校を訪問 ・ あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小・中学校及び高校において実施 ・ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」における活動（7月） 携帯電話販売店への訪問 茨城県青少年の健全育成等に関する条例のチラシの掲出（市役所） 薬物乱用対策の推進「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレットの掲出（市役所） ○補助金交付事業 ・ つくば市子ども会育成連合会 ・ 青少年を育てるつくば市民の会		実績	・ 青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施） ・ 学校訪問（6月～7月実施） ・ あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小中学校及び高校において実施 ・ 青少年健全育成の啓発活動 薬物防止ヤング街頭キャンペーンへの参加 ・ 補助金交付 つくば市子ども会育成連合会 交付件数：3 件 青少年を育てるつくば市民の会 交付件数：5 件		事業計画	○青少年健全育成事業 ・ 青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施） ・ 学校訪問（随時） 市内小・中・義務教育学校及び高校を訪問 ・ あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小・中・義務教育学校及び高校において実施 ・ 青少年の非行・被害防止全国強調月間における活動（7月） 携帯電話販売店への訪問 茨城県青少年の健全育成等に関する条例のチラシの掲出（市役所） 薬物乱用対策の推進「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレットの掲出（市役所） ○補助金交付事業 ・ つくば市子ども会育成連合会 ・ 青少年を育てるつくば市民の会	
取組実績・目標値	あいさつ・声かけ運動実施数	令和 5 年度	実績 3, 212回 目標 120回			取組目標値	青少年相談員見守り活動延べ実施数	目標 3, 000回
	青少年相談員見守り活動延べ実施数	令和 6 年度	実績 3, 203回 目標 3, 000回					
課題と対応策	青少年への声かけや社会環境浄化活動をはじめとする諸活動をさらに効果的に行うために、研修を実施する。					令和 7 年度課題と対応策	登録のみで活動があまりできていない相談員もいるため、継続的な呼びかけや総会等への参加を促していく。	
課題への取組	相談員連絡協議会研修会を実施し、活動に関する講演を受講した。また、茨城農芸学院にて視察研修を実施した。							
成果	あいさつ・声かけ運動、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の普及啓発活動並びに社会環境健全化活動を実施した。各月 1 回程度、支部長会議を実施し、各支部と情報共有及び連携を図ることができた。「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など、青少年育成の活動を推進することができた。							

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・地域連携係		目的	自主的な活動や体験により、青少年の自己肯定感や自己有用感を育むとともに、社会力を育成する。		
事業名	青少年体験学習事業		概要	市内在住在学の中高生を対象に、企画募集して、青少年を中心とした地域交流・多世代間交流の体験学習の実施を行う。また、自主活動の支援を図り、青少年の健全育成に資する団体と連携した活動に取り組んだ事業を推進する。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	924千円		決算額	401千円	予算額	902千円
事業計画	○つくば市青少年体験学習事業 青少年が学外の体験学習で、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく「社会力」の育成を図ることを目的とする。 ・この指と一まれ！事業 中高校生自身がやりたいこと、興味があること、実現したいことを企画募集し、企画実現に向けて活動することで自己肯定感を育み、社会力の育成につなげる。 ・輝け！中高生わくわく企画 「社会課題解決」をテーマに、社会教育指導員が企画する各イベントや講座に中高生が企画参画し、主体的に関わることができる場とする ○つくば市子ども体験事業補助金 つくば市内の青少年健全育成諸団体が、子どもたちを対象に行った体験活動の内容とする事業・活動に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		実績	○つくば市青少年体験学習事業 青少年が学外の体験学習で、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく「社会力」の育成を図ることを目的として実施した。 ・この指と一まれ！事業 参加者が自主企画を実現することによって、企画計画力・コミュニケーション力・チームワークが培われ、社会力の育成につなげることができた。 企画数：2 参加者数：4人（中高生） ・輝け！中高生わくわく企画 参加したことによって、自分の意見を積極的に発することができ、また、世代を超えての情報交換ができた。 企画数：2 参加者数：29人（中高生） ○つくば市子ども体験事業補助金 交付件数：12件	事業計画	○つくば市青少年体験学習事業 青少年が学外の体験学習で、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく「社会力」の育成を図ることを目的とする。 ・輝け！中高生わくわく企画 「社会課題解決」をテーマに、社会教育指導員が企画する各イベントや講座に中高生が参画し、主体的に関わることができる場とする。 ※「この指と一まれ！事業」は、令和6年度をもって終了。 ○つくば市子ども体験事業補助金 つくば市内の青少年健全育成諸団体が、子どもたち対象に行った体験活動の内容とする事業・活動に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
取組実績・目標値	青少年体験学習事業参加者数	令和5年度	実績 126人 目標 160人		取組目標値	青少年体験学習事業参加者数 目標 50人
		令和6年度	実績 33人 目標 160人			
課題と対応策	青少年の体験活動が減少している中で、青少年の興味関心の高いプログラム構成や、身近な実社会に触れ関わりあう機会の創出によって、事業の魅力高めるとともに、青少年の主体性や意欲を引き出す。				令和7年度課題と対応策	体験活動のさらなる周知を図るとともに、企画募集については募集方法や実施方法についてより有効な方法を検討し、参加者の増加を図る。
課題への取組	学校外における体験活動の有用性について更なる周知を図るとともに、高校を訪問し、企画内容について説明することで学校にも理解してもらい、認知度及び参加者の増加を図る。					
成果	青少年の健全育成を図り、子どもたちが生きる力を育む上で有益な体験事業への参加を促進し、社会力を育成することができた。					

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・地域連携係		目的	新たに二十歳を迎える市内の若者が一堂に会し、大人への門出を祝うことで、社会の一員としての自覚と責任を促す。		
事業名	つくば市二十歳の集い事業		概要	二十歳になる方による実行委員会を立ち上げ、自らが二十歳の集いを企画し、当日の運営に参画する。市は、広報紙、ホームページへの掲載、対象者への案内通知などの広報活動を支援する。		
令和 6 年度				令和 7 年度		
予算額	6,960 千円		決算額	5,988 千円	予算額	5,505 千円
事業計画	市内中学校からの推薦による実行委員会を組織し、企画・運営など主体的に取り組む。 ○主 催 つくば市二十歳の集い実行委員会・つくば市・つくば市教育委員会 ○期 日 令和 7 年（2025年）1 月12日（日） ○会 場 つくばカピオ アリーナ ○該当者 平成16年（2004年）4 月 2 日～平成17年（2005年）4 月 1 日生まれの方 対象者数 2,296人（令和 5 年 4 月 1 日現在） ※【参考】年齢別人口統計R05. 04. 01		実績	市内中学校からの推薦による実行委員会を組織した。実行委員会と協力し、企画・運営をした。 ○主 催 つくば市二十歳の集い実行委員会 つくば市・つくば市教育委員会 ○期 日 令和 7 年（2024年）1 月12日（日） ○会 場 つくばカピオ アリーナ ○該当者 平成16年（2004年）4 月 2 日～平成17年（2005年）4 月 1 日生まれの方 対象者数 2,927人 ※【参考】年齢別人口統計R06. 11. 01 参加者数 1,925人 参加率 65.7%	事業計画	市内中学校からの推薦による実行委員会を組織した。実行委員会と協力し、企画・運営をする。 ○主 催：つくば市二十歳の集い実行委員会 つくば市・つくば市教育委員会 ○期 日：令和 8 年（2026年）1 月11日（日） ○会 場：つくばカピオ アリーナ つくば市竹園一丁目10番地 1 ○該当者：平成17年（2005年）4 月 2 日～平成18年（2006年）4 月 1 日生まれの方 対象者数：2,751人 （令和 6 年 4 月 1 日現在） ※【参考】年齢別人口統計R06. 04. 01：19歳
取組 実績・ 目標値	参加者数	令和 5 年度	実績 1,830人 目標 1,900人		取組 目標値	参加者数 目標 1,900人
		令和 6 年度	実績 1,925人 目標 1,900人			
課題と 対応策	二十歳になる方の門出の式典を円滑に開催できるよう、市職員、警察並びに警備業者が連携して、式典業務に従事する。また、実行委員が主体的に式典準備に関わるよう促し、社会人としての責任を自覚する機会となるような式典を作り上げる。				令和 7 年度 課題と 対応策	市外在住の参加者など電子申請により参加を事前に申請していた方が多く、対応に時間がかかったため、対応する職員を増員する。
課題への取組	円滑な式典開催に向け、庁内市職員への説明会の開催や、警察及び警備会社との打合せを実施した。また、参加者による実行委員会を組織し、式典に向けた準備を進めた。					
成果	二十歳の方々に実行委員会を組織し、自ら企画・運営する二十歳の集いを開催することができた。式典中も、二十歳という自覚を持った行動により、滞りなく式典を進行することができた。					

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係		生涯学習推進課・生涯学習推進係		目的	数多くの研究所を有し、多数の研究者が研究に取り組む地域資源を生かして、子供たちの科学への関心を高める。					
事業名		科学教育推進事業		概要	市内の研究機関の研究者等を学校の授業等に派遣する「つくば科学出前レクチャー」、全国の小中学生に夏季休業期間中に市内の研究機関の概要や研究内容について現地見学や動画視聴で学ぶ「つくばちびっ子博士」、学校や研究機関等が一堂に会し科学実験等の体験を来場者に提供する「つくば科学フェスティバル」の3事業を展開する。					
令和6年度					令和7年度					
予算額	27,214千円			決算額	21,980千円		予算額	13,078千円		
事業計画	① つくば科学出前レクチャー 令和5年度は、実施回数が令和4年度と比較して大きく上昇したため（7回→20回）、広報活動を充実させる等によりさらに実施回数を増やすことを目指す。 ② つくばちびっ子博士 令和6年度も夏休み期間中に「つくばちびっ子博士2024」を開催する。令和5年度に取り組んだ「つくばちびっ子博士デジタルチャレンジ」をさらに推進し、紙媒体と相乗効果を生みながら子どもたちの科学に対する興味関心を更に深めていく事業としていく（つくばちびっ子博士デジタルチャレンジについては、公募型プロポーザル方式によりシステム開発等を行う業務受託者を令和6年3月に決定する予定）。 ③ つくば科学フェスティバル 隔年開催のため、令和6年度は開催年度となる。開催は令和6年11月を予定している。 例年通り、市内研究機関等や市内の教育機関に参加を募り、概ね40から50程度の出展がある想定をしている。 内容については、来場者に科学の楽しさを伝え、科学に対する興味関心を醸成することをはじめ、出展する児童生徒にも市内の研究機関等とコミュニケーションが生まれ、学びを深めることができる環境を創出するべく工夫をしたい。			実績	① つくば科学出前レクチャー 学校長会での周知活動等の手段や学校への広報回数等の面で積極的な広報活動を展開した結果、令和6年度は実施回数が45回となり、令和5年度と比較して参加者数を大幅に増やすことができた（1,657人→3,975人） ② つくばちびっ子博士 令和5年度に引き続き、現地開催と動画配信それぞれでクイズに回答する形式で実施した。現地での参加者数が50,832人を達成し、堅調に事業を運営できた。令和6年度は、ちびっ子博士パスポートのデジタル化に向けた取り組みとして、全国の児童生徒を対象とした「つくばちびっ子博士2024デジタルワールド」事業を実施した。児童生徒が所持する学習者用端末や個人で所有するスマートフォン等で参加し、現地掲出物や動画で出題されるクイズに答える形態をとった。パスポートの提出者数1,672人、デジタルワールドの参加者数は2,542人となった。参加実績データを市立学校と共有し、2校のモデル校でデータ活用授業を展開し新たな学びにつなげた。 ③ つくば科学フェスティバル 2年ぶりの開催であったが、多くの研究機関や学校、団体の協力により39のブースを設置して、盛大に開催することができた。 従来職員が行っていた資料の作成や記念品配布の一部を出展団体に依頼することにより、事務の効率化を図ることができた。			事業計画	① つくば科学出前レクチャー 新型コロナウイルス感染症の影響が低下した令和5年度と令和6年度はいずれも実施回数の実績が対前年度比でプラスとなったため、継続して実績を増やせるよう広報活動の充実等に引き続き取り組んでいく。 ② つくばちびっ子博士 令和7年度も夏休み期間中に「つくばちびっ子博士2025」を開催する。令和5年度から段階的に児童生徒が体験したこと学んだことをまとめる方法を紙からデジタル環境に移行してきたが、令和7年度に完全移行をする。今まで以上に多くの児童生徒が事業に参加し、また多くの研究所へ訪問するよう魅力的な専用サイト「デジタルワールド」のコンテンツ開発に努める。 ③ つくば科学フェスティバル 事業は隔年度開催をしており、次の開催は令和8年度を予定している。令和7年度は開催に向けた適切な準備を行う。	
取組実績・目標値	ちびっ子博士パスポート提出数 （デジタルスタンプラリー参加者数含む）	令和5年度	実績 3,002人	目標 6,000人		取組目標値	ちびっ子博士パスポート提出数 （デジタルスタンプラリー参加者数含む）	目標6,000人		
		令和6年度	実績 4,214人	目標 6,000人						
課題と対応策	① つくば科学出前レクチャー事業：今まで以上に実施回数を増やすために、学校が利用しやすい（事務負担が軽い）事業の実施方法を検討する。 ② つくばちびっ子博士事業：パスポートのデジタル化を本格的に実施するため、事業参加者数を令和5年度実績から大きく伸ばしたい。児童生徒が積極的に参加したくなるコンテンツ開発や積極的な周知活動に努める。 ③ つくば科学フェスティバル：参加する学校と研究機関等の相互交流を目指し、来場者が会場全体の企画に興味を持てるようにするため、参加団体の配置に考慮する。					令和7年度 課題と 対応策	① つくば科学出前レクチャー事業：講座情報の更新作業について、手順や確認内容の見直しを行う。 ② つくばちびっ子博士事業：参加者数を増やすとともに、学校と協力してデータを活用した取組を発展させる。紙のパスポートを廃止し専用サイトへの活用を促進し利便性の向上を図るとともに、印刷物作成・配布等の業務負担の軽減を目指す。 ③ つくば科学フェスティバル：出展団体との調整を確実に行うために、団体との密なコミュニケーション、スケジュールの共有等を行う。			
	課題への取組	① つくば科学出前レクチャー事業：学校と研究機関の事務手続きを簡便化するため業務フローを見直した。周知期間を設け令和7年度から実施する。 ② つくばちびっ子博士事業：パスポートは配布したが、スタンプラリーのメインコンテンツはデジタル化させた。現地クイズや動画クイズに答えるとデジタルバッジがもらえるなどの工夫を行った。パスポート提出者数と合わせても令和5年度より参加者数は増加させることができた。 ③ つくば科学フェスティバル：学校と研究機関等のブースをランダムに配置することによって、交流が生まれるような配置にした。								
成果		① つくば科学出前レクチャー事業：積極的に広報活動を行い、令和5年度は実施回数が20回だったが、令和6年度は45回と倍増した。 ② つくばちびっ子博士事業：スタンプラリーをデジタル化したことにより、どの施設に児童生徒が多く訪れたかなどの参加実績がデータとなり、学校外での学びを活用することが可能となった。データ活用のモデル校では、出前授業や現地見学に展開させる取組を実施した。 ③ つくば科学フェスティバル：学校や研究機関等の参加団体間での交流が見られた。								

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課 社会教育係		目的	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。				
事業名	家庭教育学級支援事業		概要	家庭教育学級を開催する。学級の運営にあたり社会教育指導員が支援・助言を行う。現代的な課題について理解を深めるための講演会や学習会を開催する。社会教育指導員（会計年度任用職員）8人を生涯学習推進課に配属し、社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる。				
令和6年度					令和7年度			
予算額	4,516 千円		決算額	1,619 千円	予算額	5,256 千円		
事業計画	社会教育指導員を配置し、家庭教育学級事業を実施する。 ・乳児家庭教育学級市内3か所(大穂、並木、荃崎) ・幼児家庭教育学級市内3か所(島名、竹園、栗原) ・市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校 ・吉沼小学校祖父母学級 ・企業での家庭教育学級を推進する。 市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校において家庭教育セミナーを実施する。 たのらく講座を実施する。 市立保育所における社会教育講座を実施する。 社会教育講演会を開催し広く市民への学習機会を設ける。		実績	家庭教育学級を開催 乳児家庭教育学級(春・秋・冬学級) (大穂、並木、荃崎) 幼児家庭教育学級 (島名、竹園、栗原) 市立幼稚園・小・中・義務教育学校(全校) 祖父母学級(吉沼小) 企業における家庭教育学級(市内6事業所16回実施) 市立保育所(市内9保育所) 家庭教育セミナーを開催 市立幼稚園・小・中・義務教育学校において入学説明会、就学前健康診断時に実施 たのらく講座を開催 市民研修センターにおいて全2回の講座を実施 社会教育講演会を開催 講師：柳沢 正史 氏 演題：「睡眠の謎に挑む～健やかな睡眠から始まるウェルネス～」 参加者数：289人		事業計画	社会教育指導員を配置し、家庭教育学級事業を実施する。 ・乳児家庭教育学級市内4か所(大穂、並木、谷田部、研究学園) ・幼児家庭教育学級市内3か所(島名、竹園、栗原) ・市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校 ・吉沼小学校祖父母学級 ・企業での家庭教育学級 市立保育所における社会教育講座を実施する。 社会教育講演会を開催し広く市民への学習機会を設ける。	
取組実績・目標値	家庭教育学級数	令和5年度	実績 76学級		目標 75学級	取組目標値	家庭教育学級数	目標 80学級
		令和6年度	実績 93学級		目標 80学級			
課題と対応策	市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校における家庭教育学級の運営について、役員の担い手不足、打ち合わせ時間の確保が難しい等の課題が多く寄せられている。 PTA総会等の場に出向き、家庭教育学級の存在意義の周知を図る、社会教育指導員による支援をより手厚く行う等の工夫が必要である。					令和7年度 課題と 対応策	引き続き、さまざまな御意見に対し、対話を中心に丁寧に対応していく。家庭教育の重要性を一人でも多くの保護者に知ってもらうため、内容の充実、実施方法や周知方法の工夫を行い、子供の健やかな育成に努める。	
課題への取組	家庭教育学級役員の負担軽減のため、社会教育指導員と役員との打合せは電話やメール等を活用し、働く保護者の実情に寄り添いながら計画等を行った。また各学級の計画内容についても、家庭教育学級のニーズの把握に努め、指導員が助言等を行い内容の充実を図った。役員の担い手不足については、各学校のPTA総会等に出向き家庭教育学級について説明を行わせてもらう旨学校に通知し、家庭教育学級の周知活動を行った。							
成果	PTA等組織や家庭教育学級役員から運営に関する御意見はまだあるものの、対話を重ね、おおむね御理解をいただいた。							

令和 6 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・社会教育係		目的	市民及び市内の企業に勤務する者に生涯学習の機会を提供し、もって教育の振興及び文化の向上に寄与する。				
事業名	生涯学習施設管理		概要	利用者が快適に施設を利用できるよう、指定管理者制度を利用し、最適な施設の維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。				
令和 6 年度				令和 7 年度				
予算額	37,670 千円		決算額	38,704 千円	予算額	32,911 千円		
事業計画	・生涯学習社会の実現に寄与するため、つくば市市民研修センターの指定管理を行う。 ・郷土に対する理解、伝統文化の継承などを目的としてさくら民家園の維持管理を行う。 市民研修センターにおいて、生涯学習に係る講座を開設する。 ・自力整体講座 ・アビ先生と英語で学ぼう ・初心者パソコン講座 ・土曜日のヨガ講座 ・木彫仏像創作講座 ・スマホ・タブレット講座 ・シニア健康体操講座 ・筑波山ガマの油売り口上講座 ・季節の花寄せ植え講座 ・生涯学習活動を提案する講座 ・イベント 春まつり、夏休み子どもイベント、利用団体合同発表会 さくら民家園において、伝統文化に触れる機会を提供する。 ・認知度向上、利用促進を目的とした新たな魅力創出事業の実施 ・ひな人形の展示		実績	つくば市市民研修センターにおいて次の事業を行い、市民の生涯学習活動に寄与した。 講座の実施（自力整体講座・アビ先生と英語で学ぼう ・初心者パソコン講座・土曜日のヨガ講座・木彫仏像創作講座・スマホ・タブレット講座・シニア健康体操講座・筑波山ガマの油売り口上講座・フラワーアレンジメント講座等） 講座数：33講座 開催回数：268回 参加者数：3,832名 イベント 春まつり（4/6） 夏休み子どもイベント（8/10） さくら民家園において次の事業を行い、伝承文化の継承及び市民の生涯学習活動に寄与した。 認知度向上、利用促進を目的とした実証事業 市内事業者におけるかき氷の販売 4日間 1,808名来場 ひな人形の展示 団体への貸出し 延べ40回		事業計画	・生涯学習社会の実現に寄与するため、つくば市市民研修センターの指定管理を行う。 市民研修センターにおいて、生涯学習に係る講座を開設する。 ・自力整体講座 ・アビ先生と英語で学ぼう ・初心者パソコン講座 ・土曜日のヨガ講座 ・木彫仏像創作講座 ・スマホ活用講座 ・シニア健康体操講座 ・筑波山ガマの油売り口上講座 ・ヒンメリ「光のモビール」講座 ・フラワーアレンジメント講座 ・己書(おのれしよ)講座 ・イベント 夏休み子どもイベント、利用団体合同発表会 ※春まつりは、秋の利用団体発表会と合同開催の予定 ※さくら民家園の維持管理については、令和7年度から建設部公園・施設課に移管	
取組実績・目標値	市民研修センター施設利用人数	令和 5 年度	実績 25,362人		目標 35,000人	取組目標値	市民研修センター施設利用人数	目標 35,000 人
		令和 6 年度	実績 27,161人					
課題と対応策	【市民研修センター】 利用者の大部分が定期的に利用している方々であり、職員と利用者との信頼関係が取れている一方で、利用者の大部分がリピーターのため、新規利用者の獲得に努めなければならない。 市外からの宝篋山登山者の方にも利用していただけるよう、今後も駐車場や門(入口)に利用を勧める掲示やSNS、ホームページによるPR活動を続けていく。 講座の利用者が講座終了後も活動できるようサークル化する、また研修を開催したい利用者に対して研修室の利用を勧める等、研修室の利用促進に努める。 【さくら民家園】 認知度を高め、多くの市民の来園を促すため、特色や趣を十分に活用し、新たな魅力を創出する事業を展開する。					令和 7 年度 課題と 対応策	【市民研修センター】 施設の老朽化が進んでいるため、計画的な予算獲得、修繕を行っていく必要がある。 【さくら民家園】 令和7年度から建設部公園・施設課に移管	
課題への取組	【市民研修センター】 新規利用者の獲得については、引き続き周知活動を行った。講座参加者のサークル化も推進しており、新規受講者の獲得に努めている。 【さくら民家園】 市内事業者と連携し、試験的に飲食の提供を行い、新たな魅力の創出を図った。							
成果	【市民研修センター】 研修室、浴室利用者ととも前年度を上回ることができた。 【さくら民家園】 実証事業では多くの市民等が来場し、今後の施設の有効活用を図る材料とすることができた。							

つくば市社会教育委員名簿

資料 2

任期（2年）：令和6年8月1日～令和8年7月31日

50音順 敬称略

No.	委員氏名	ふりがな	役 職 等	区分
1	坪 文雄	あくつ ふみお	県退職校長会副会長 市中央図書館評議員	社会教育関係者
2	阿部 治	あべ おさむ	立教大学名誉教授 (公社)日本環境教育フォーラム理事長	学識経験者
3	飯岡 宏之	いいおか ひろゆき	市子ども会育成連合会会長	社会教育関係者
4	石原 亜矢子	いしはら あやこ	つくば市立要小学校長	学校教育関係者
5	植木 純子	うえき すみこ	つくば市立谷田部幼稚園長	学校教育関係者
6	上田 孝典	うえだ たかのり	国立大学法人筑波大学人間系(教育学域)准教授	学識経験者
7	梅田 一徳	うめだ かずのり	市文化協会事務局長 市文化協会理事	社会教育関係者
8	金井 恵美	かない えみ	こども育成課放課後子供教室コーディネーター	家庭教育の向上に 資する活動をする者
9	柴崎 孝浩	しばさき たかひろ	茨城県立並木中等教育学校校長	学校教育関係者
10	鈴木 もえみ	すずき もえみ	フリーアナウンサー	家庭教育の向上に 資する活動をする者
11	谷村 安子	たにむら やすこ	元退職女性校長会会長	学識経験者
12	中山 正巳	なかやま まさみ	市青少年相談員連絡協議会会長	社会教育関係者
13	長橋 進也	ながはし しんや	市PTA連絡協議会顧問	社会教育関係者
14	間野 聡子	まの さとこ	NPO法人ままとーん理事	家庭教育の向上に 資する活動をする者
15	都澤 みどり	みやこざわ みどり	(一社)つくば市スポーツ協会理事 (一社)つくばユナイテッドサンガイア理事長	社会教育関係者
16	渡辺 峰子	わたなべ みねこ	市議会議員	学識経験者